



柏市立学校施設個別施設計画

(案)

平成31年3月

(令和8年3月改訂)



目次

第1章	学校施設個別施設計画の目的等	1
1	背景	1
2	目的	1
3	計画期間	1
4	対象施設	1
5	計画の位置付け	2
第2章	第1期計画の振り返りと第2期計画策定に向けて	5
1	第1期計画の概要	5
2	第1期計画の実施状況	6
3	目指すべき学校の整備水準の実現	7
4	第1期計画における課題	9
5	第2期計画策定に向けた対応方針	11
第3章	学校施設を取り巻く現状と課題	12
1	学校施設の概要	12
2	児童生徒数及び学級数の推移	16
3	建物の保有状況	20
4	老朽化状況の把握	23
5	学校施設関連経費	25
6	第1期計画の課題及び対応について	31
第4章	学校施設整備方針	32
1	学校施設の目指すべき姿	32
2	学校施設整備方針	34
3	施設整備の水準	41
第5章	学校施設長寿命化計画	43
1	長寿命化計画の策定に当たって	43
2	整備方式の考え方	43
3	長期の整備費用	46
4	整備スケジュール	47
5	計画の見直しのまとめ	49
第6章	計画の運用	50
1	上位・関連計画との連動	50
2	情報基盤の整備と活用	52
3	フォローアップ	52
	参考資料：本計画における用語の定義	53

第1章 学校施設個別施設計画の目的等

1 背景

柏市の学校施設は、昭和40年代後半から50年代にかけて、児童生徒が急増した時期に一斉に整備されたものが多く、計画策定時では、その約8割が築後30年を経過しており、老朽化も進行しています。今後、これらの施設の老朽化対策や建替で多額の費用が必要となります。

2 目的

このことから、安全性を確保しつつ、教育環境の維持及び向上を目指し、効率的、効果的に施設整備を進めるために、平成31年3月に柏市立学校施設個別施設計画（以下、「本計画」という。）を策定しました。策定に当たっては、厳しい財政状況を踏まえ、文部科学省の長寿命化計画策定に係る手引きや、土小学校校舎長寿命化改修工事の整備方針などにに基づき、学校施設に求められる機能（バリアフリー化、多目的トイレの設置、ICT環境の整備、環境負荷の軽減及び地域活動拠点機能整備など）を踏まえた計画としており、適切な維持管理、補修、更新を継続して行うための具体的な方針を定めています。

本計画は、令和8（2026）年度から始まる第2期計画に向けて、計画策定以降の社会的な変化等に対応し、学校施設の中長期的な維持管理コストの縮減や予算の平準化を検討して、今後も継続的に施設整備の実現と学校施設に求められる教育機能の確保が可能となるよう計画の改定を行いました。

3 計画期間

平成31（2019）年度から令和37（2055）年度までの37年間を計画期間とします。その中で、計画期間を4期に分け、平成31（2019）年度から令和7（2025）年度までを第1期計画期間とし、その後、10年ごとに2期（令和8年度から令和17年度）、3期（令和18年度から令和27年度）、4期（令和28年度から令和37年度）としています。

4 対象施設

本計画における、対象施設は、柏市教育委員会が所管する学校施設のうち、現在使用していない施設を除く小学校42校、中学校21校、高等学校1校の計64校を対象とします。

5 計画の位置付け

本計画は、上位計画である柏市公共施設等総合管理計画第2期（令和7年3月策定）（以下、「管理計画」）並びに柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針（令和7年3月策定）（以下、「基本方針」）との整合性を確保しつつ、これらで示された取組の推進を図るものです。「管理計画」では、4つの重点取組施設のうちの1つとして「学校」を位置付け、児童生徒数の変化に応じた整備の推進に加え、建替・改修時の他の公共施設との複合化等に関する基本的な考えを「学校」の類型別方針（図3）として定めています。

また、「基本方針」では、より良い教育環境の確保と教育の質の向上を図るため、学校を取り巻く環境の変化やさまざまな教育課題を踏まえ、目指す子ども像や学校教育、望ましい学校規模や通学距離（図4）について定めています。

本計画の見直しに当たっては、「管理計画」と「基本方針」を踏まえて、整備方針と対策の優先順位を具体的に示すことが必要です。

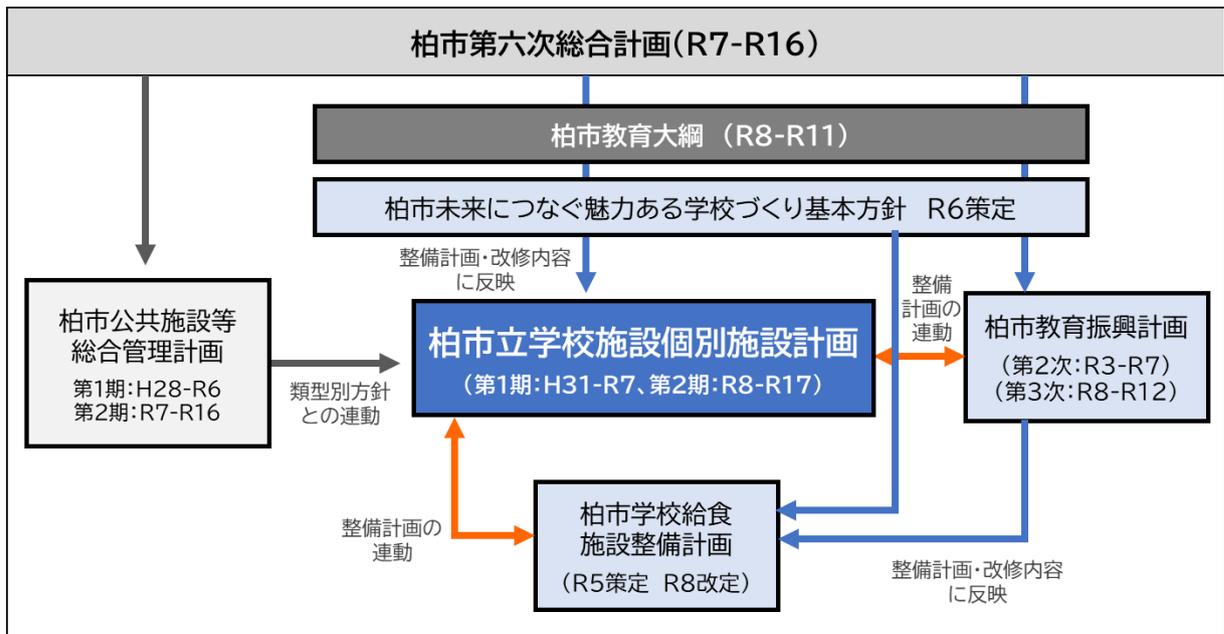


図1 本計画の位置付け

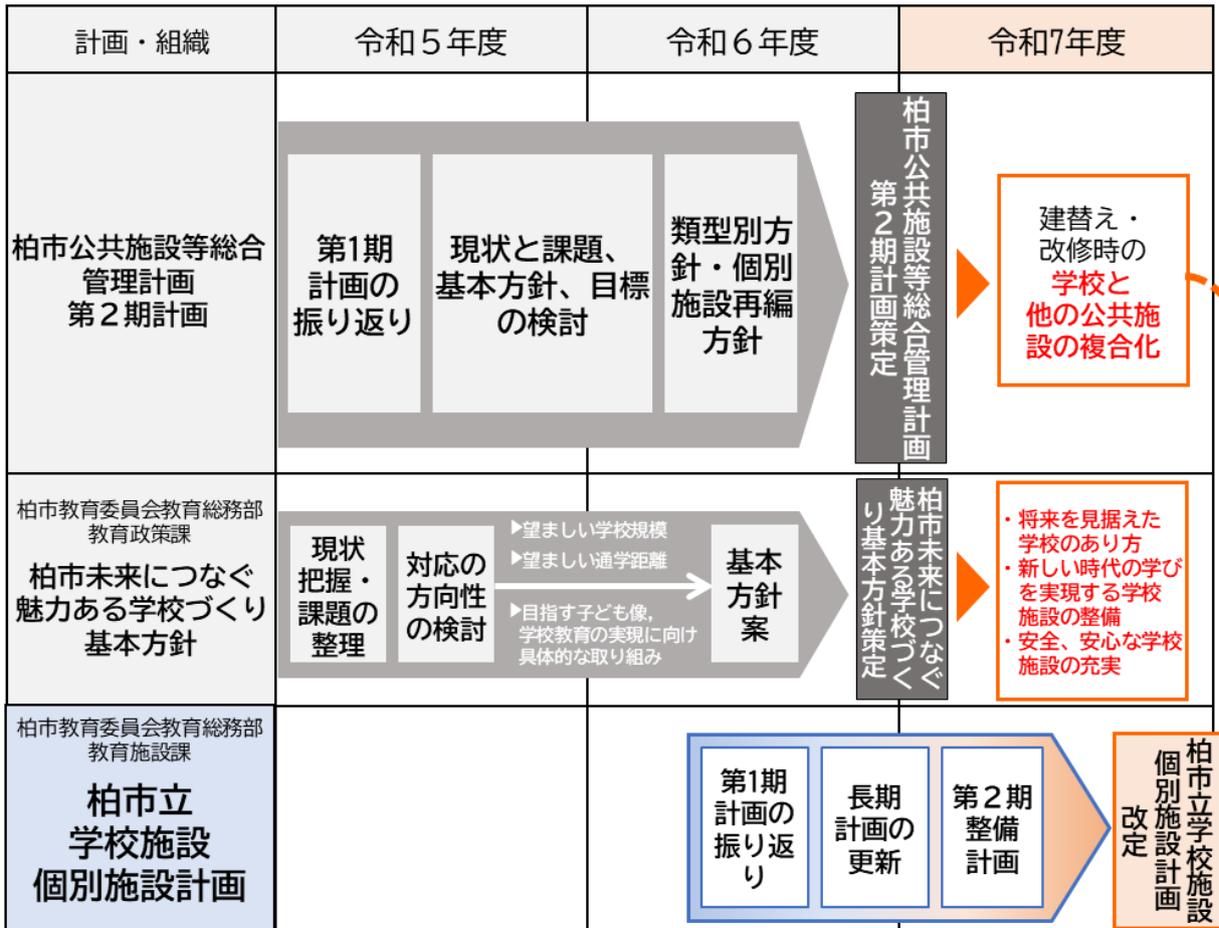


図2 これまでの柏市の取り組み

柏市公共施設等総合管理計画 第2期計画（令和7年3月）

<p>「学校」の類型別方針（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数の減少により望ましい学校規模を下回り、一定の教育環境を維持できない場合には、「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」に基づき、将来にわたる児童生徒数の見込みや学校施設の老朽化状況等を勘案し、中学校区単位での学校のあり方（小中一貫校の設置を含む）の検討等、一定の集団規模を確保した学校づくりを進めていきます。 安全・安心な学校施設を維持・継続するため、日常的な点検や維持保全に加え、「柏市立学校施設個別施設計画」（令和8（2026）年3月改定予定）に基づき、計画的に大規模改修等を実施します。また、児童生徒数の減少等による教育環境の変化に対応するため、将来の学校のあり方を十分検討し、適時適切な施設整備に努めます。 大規模改修や建替等の機会を捉え、こどもルームや図書館、近隣センター等との複合化により学校施設の有効活用を図ります。複合化を行う場合は、教育環境に支障のないことを第一に、施設用途の選定、安全性の確保、円滑な動線確保等を慎重に検討します。また、地域とともにある学校づくりの推進に向け、コミュニティ・スクールとして連携を図りながら学校教育と社会教育の連携や地域との交流についても検討します。 	<p>※重要個所にマーカーを付けて引用した。</p>
---	----------------------------

図3 柏市公共施設等総合管理計画第2期計画

柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針（令和7年3月）

柏市の学校教育が目指す子ども像

自他の対話を大切にしながら、学び続けるかしわっ子
～よりよい自分 よりよい“かしわ”を目指して～

目指す学校教育

誰一人取り残さない学校教育

<p><u>学びをつなぐ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●小中一貫教育の推進 ●グローバル人材の育成 	<p><u>子ども主体の学び</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ●特別支援教育の推進 	<p><u>安全・安心な居場所づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●不登校児童生徒への支援 ●教育相談の充実 ●子どもの居場所 	<p><u>家庭・地域とともに</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ・スクールの活性化 ●市立柏高等学校魅力化
<p><u>生き生きと働き 学び続ける教職員</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもと向き合う時間の確保 ●教職員研修の充実 		<p><u>学びを支える教育環境</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●将来を見据えた学校のあり方 ●新しい時代の学びを実現する学校施設の整備 ●安全・安心な学校施設の充実 ●心身の健康を支える給食の提供 	

図4 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針

第2章 第1期計画の振り返りと第2期計画策定に向けて

1 第1期計画の概要

現計画は、年 40 億円を目安として長寿命化改修及び一部建替を行う計画でした。しかし、柏市の学校施設は、整備時期が集中しているため、一斉に建替時期を迎えます。この限られた財政状況で、効率的に施設整備を実施するため、長寿命化改修工事を実施し、建物の目標使用年数をこれまでの 60 年から 80 年とし、整備費用を平準化し、将来の建替時期の分散・平準化を図りました。

築年数や躯体の健全性、躯体以外の劣化状況等から、優先順位をつけて効率的・効果的な整備を実施し、コストを平準化しました。また、今後の児童生徒数の変化を踏まえ、適正配置・適正規模化を併せて実施、将来的にも年 40 億円に収めることを目標としていました。

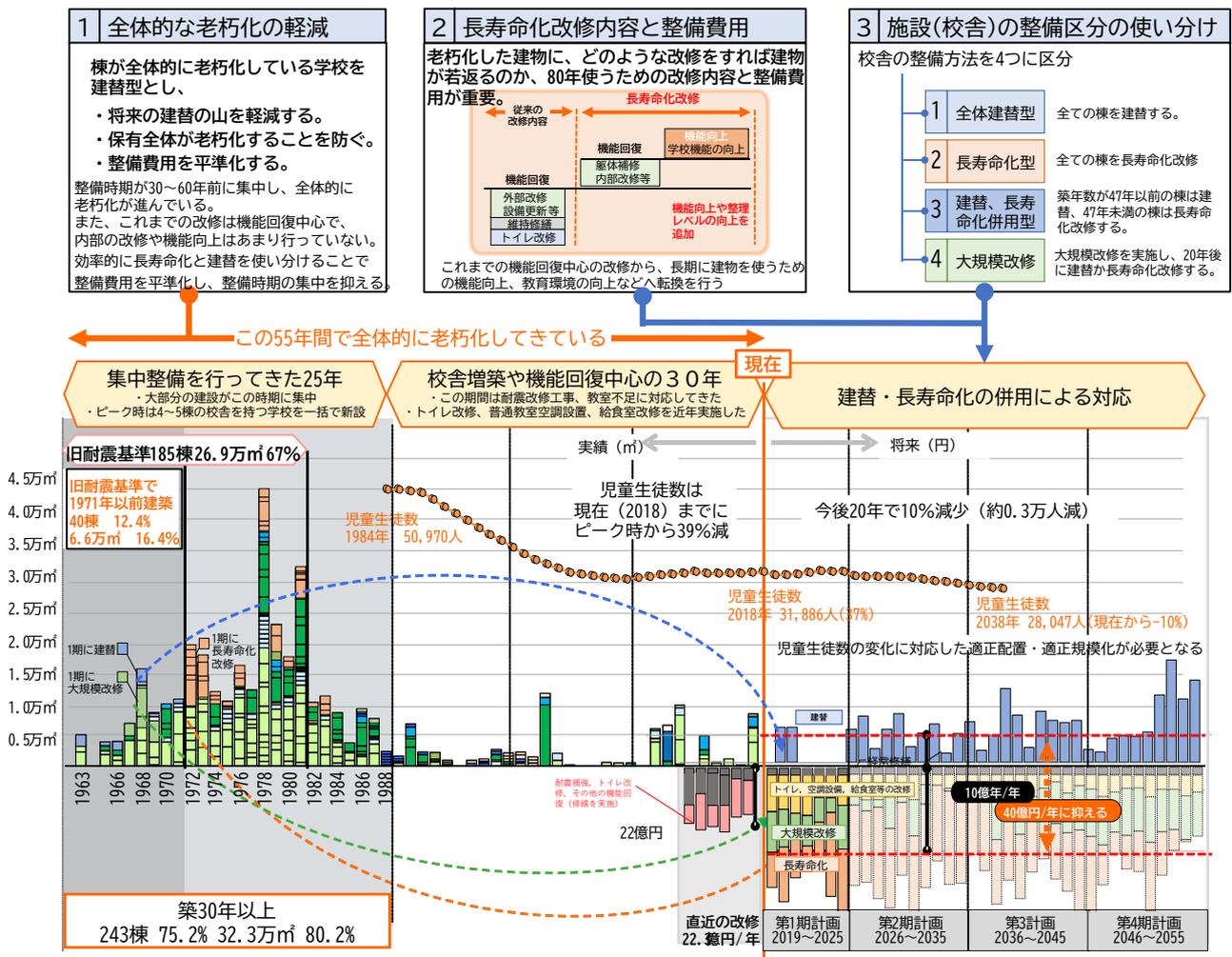


図5 当初計画の考え方

2 第1期計画の実施状況

(1) 実施背景

第1期計画では、特に児童生徒数の増加に伴い教室不足が生じた学校への対応が喫緊の課題となりました。そのため、学校の新設及び増改築を優先的に実施しました。

(2) 実施内容

この結果、総保有面積は計画策定時点の40.3万㎡から2.1万㎡増え、42.4万㎡となりました。また、新設及び増改築に並行して長寿命化改修も実施し、計30棟をリニューアルしました。しかし、保有建物全体の老朽化は進行しています。

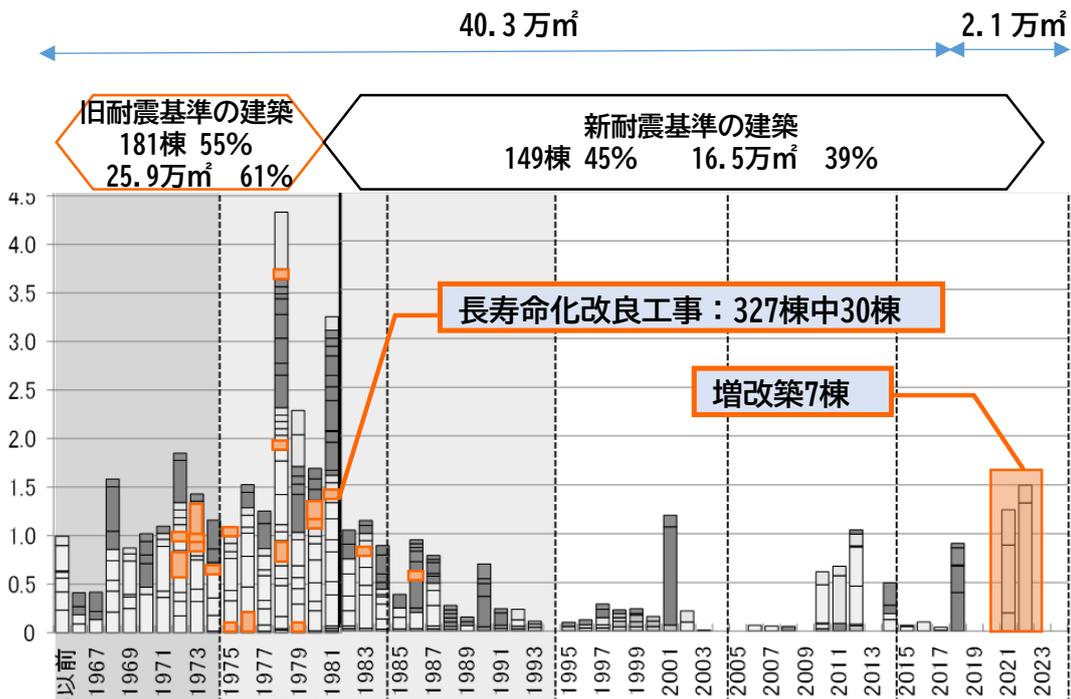


図6 施設整備の実施状況 令和7(2025)年5月現在

第1期計画 (令和元(2019)年～令和7(2025)年) 実施済みの学校		
建物	小学校	中学校・高等学校
校舎 長寿命	柏三小、土小、田中小、西原小 田中北小(移転建替)	柏四中
屋内運動場 長寿命化	柏二小、酒井根小、高田小、光ヶ丘小、 大津ヶ丘第一小、風早北小、旭小、名戸 ヶ谷小、酒井根東小、土小、富勢小、豊 小、松二小、柏七小	田中中、土中、南部中、酒井根中、 柏二中、富勢中、松葉中、大津ヶ丘 中、市立柏高校①

市立柏高校の屋内運動場について、①は旧体育館の整備とします。

表1 第1期計画の実施状況

3 目指すべき学校の整備水準の実現

(1) 背景

計画策定以前は財政的に抑制した整備を行っており、部位を限定した機能回復や、普通教室の空調機設置など、どうしても必要な内容に厳選して改修を行ってきました。建物の全体的な改修ではなく、内部のリニューアルなどの機能向上もあまり実施してきませんでした。

(2) 長寿命化計画

長寿命化計画では、建物を良好な状態で長く使うために、部位の仕様や断熱などの性能、諸室配置などの使い勝手についても改善を行い、古い建物の整備水準を向上します。現在の学習内容への適合、より良い学習環境の実現のためには、柏市でどのような学校の姿が求められているのかを把握する必要があります。

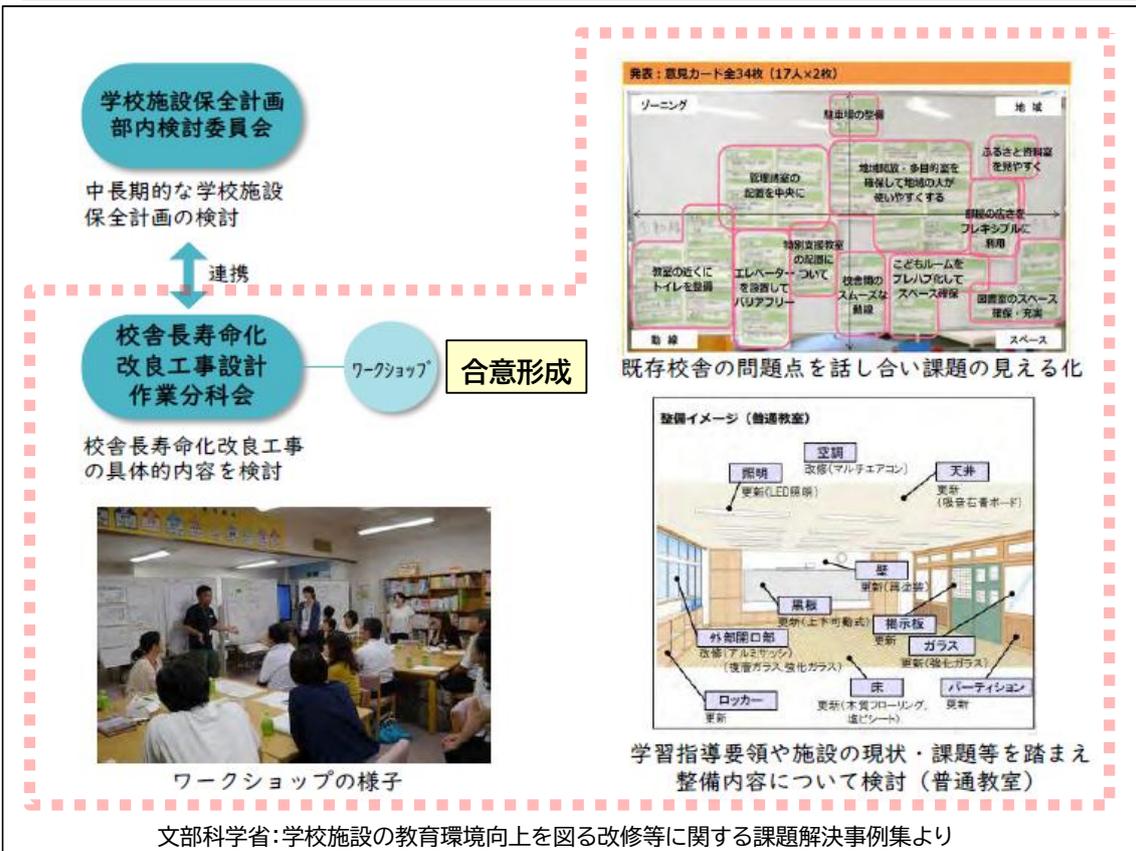
(3) モデル校による検討

このために柏市では、長寿命化改修のモデル校を選出し、どのような学校にしたいかを市民と協議し、合意のもと長寿命化改修の標準メニューを作成しました。この検討内容を他の学校の改修に反映することで、実態に即した柏市の目指すべき整備水準の実現と、スムーズな合意形成につながりました。

	改修前	改修後
外壁		
トイレ		
内部改修		

図7 長寿命化計画の改修前・改修後

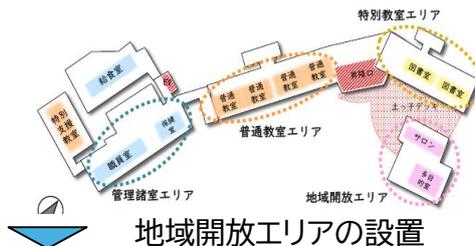
モデル校を選出し、長寿命化計画の検討と同時進行で
市民の意見を反映した長寿命化改修の基本計画を策定



モデル校で改修を実施（R元・2年 土小学校）



木質化等



地域開放エリアの設置

他校に水平展開（R3年以降）



田中小 長寿命化改修 実施



西原小 長寿命化改修 実施

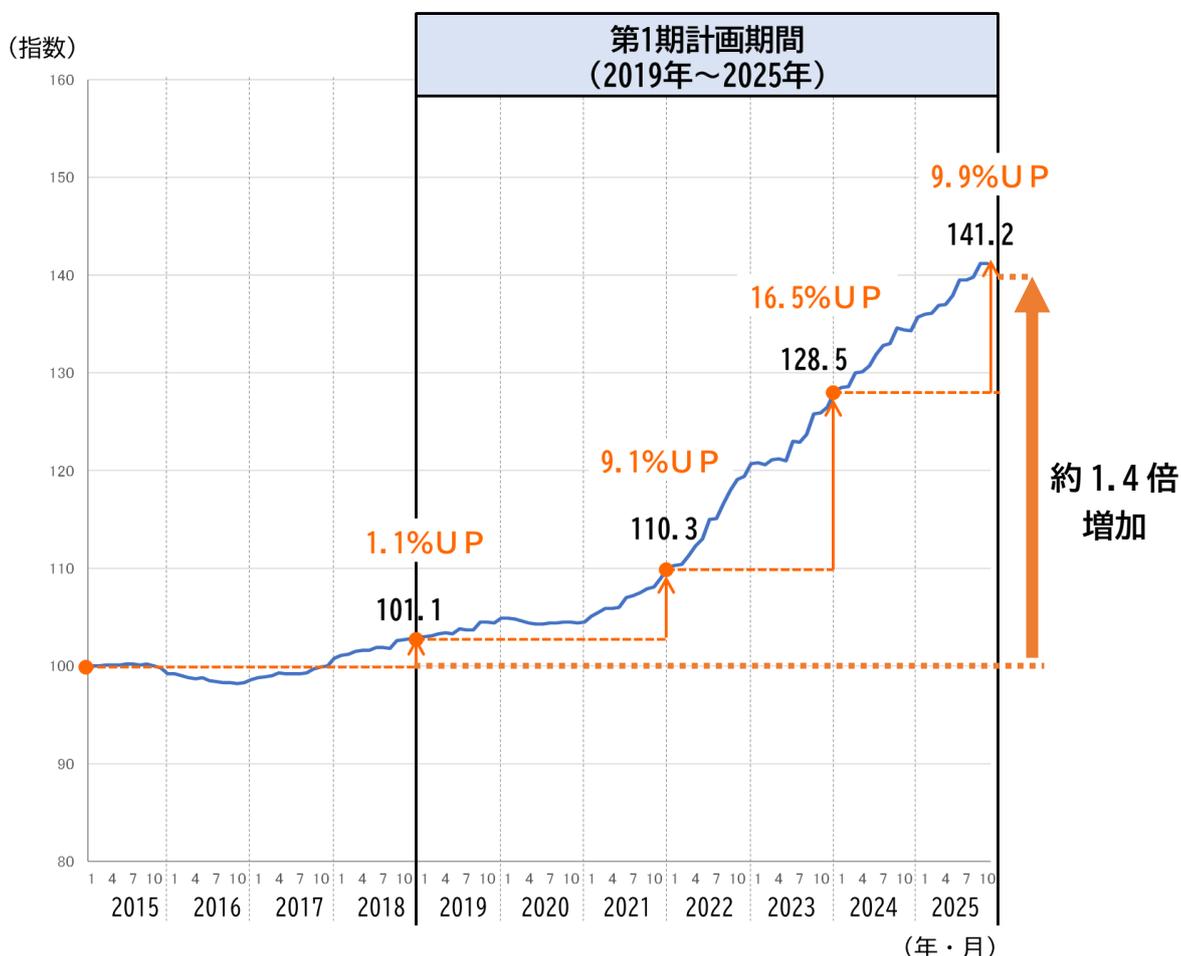
図8 モデル校の選出と長寿命化改修の検討

4 第1期計画における課題

(1) 工事費の増加

ア 全国的な物価上昇と建設コストの動向

近年、全国的に建設コストの上昇が顕著となっています。建設業界では、週休二日制の定着に伴う労務費の増加や、深刻な担い手不足、さらに円安による外国人就労者の減少など、人材確保が一層困難な状況にあります。加えて、鉄鋼や木材、燃料などの資材価格が高騰しており、これらの要因が複合的に作用することで、平成 31 (2019) 年以降、建設コストは大幅に上昇しています。このような状況から、計画の実現性は厳しさを増しており、施設整備の進め方について、見直しや優先順位の再検討が必要となっています。



出典：建設物価 建築費指数 2015年基準 令和7(2025)年11月10日

(標準指数：東京/建物種類：学校 RC造/指数種類：工事原価)

『一般財団法人 建設物価調査会データ』より

図9 建設コストの上昇

イ 市の現状と財政的課題

計画では当面は年 37 億円で長寿命化改修及びその他改修等を中心に実施する予定としていました。7 年目以降は財政的な目標ラインを年 40 億円へと引き上げ、建替と長寿命化改修を組み合わせ、老朽化対策を進める計画でした。しかし、第 1 期計画においては、長寿命化改修の実施に加えて、新設、増改築工事が追加されたことから、実際の事業費は年 56 億円となり、計画の目標である年 37 億円と比べても 1.5 倍となり、増改築中心の実施となりました。

また、総額だけでなく個別の改修工事では全国的な物価上昇や働き方改革による週休二日制等の人件費の高騰等の影響をうけ、工事単価が計画の 1.6 倍まで増加する例があり、また、増改築時には工事単価の高騰によるコストの増加だけではなく、諸室や廊下基準の見直しにより面積が約 1.5 倍に増えたことによるコストの増加もありました。今後も同様の整備を継続した場合は計画で定めた財政的な目標ラインを大きく超える見込みとなります。

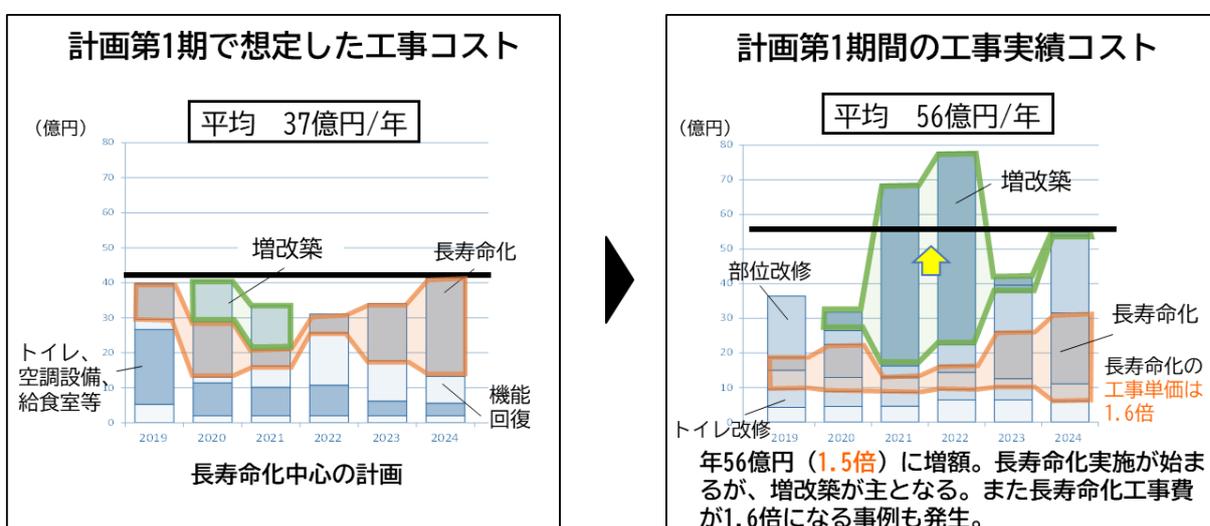


図 10 計画策定前後の工事費

(2) 劣化状況の変化

長寿命化改修や長期的な視点に基づく維持保全工事の実施により、計画策定前に改修が行われず、劣化が進行していた部位は改善されました。一方で、予算化できず、改修が先送りとなってしまった建物については劣化がさらに進行しています。また、計画策定時には補修や部分的な改修により、雨漏りなどの明確な劣化事象が発生していなかった建物についても、第 2 期計画策定時には雨漏りなどの劣化の進行が認められ、早期の対応が必要となる建物も散見されます。

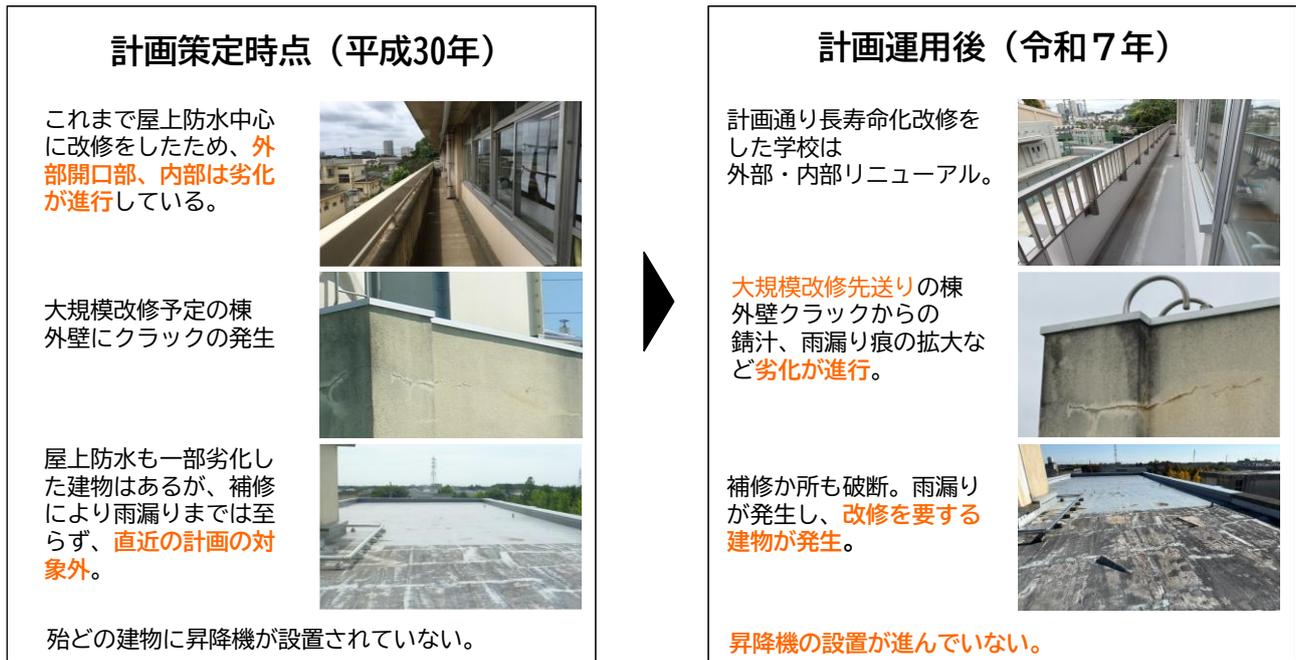


図 11 劣化状況の変化

5 第2期計画策定に向けた対応方針

(1) 施設の老朽化と改修の進捗状況

多くの学校施設が築40年以上を経過しており、老朽化が深刻化しています。しかし、改修工事は複数年度にわたるため、現状では年間1校程度の実施が限界となっています。仮に当初計画通り年間2校を改修した場合でも、築60年を超える施設が多数発生する見込みです。

(2) 物価高騰による工事費の上昇と改修計画の遅延

近年の物価上昇により工事費は計画時の約1.6倍に増加しています。さらに、施設面積の拡大が重なり、年40億円の予算では十分な対応が困難となっています。その結果、老朽化施設の改修が後回しとなる事態が生じており、早急な対応が求められています。

(3) 対応方針

建設コストや資材価格の高騰を踏まえ、計画的な施設整備を推進するため、効率的かつ持続可能な改修手法への見直しが必要です。

計画的な整備を推進するために、以下の対応を求められます。

ア 改修手法の見直し

効率的な工事を実現するための方法の再検討

イ 予算配分の見直し

財政状況に応じた柔軟な予算管理の実施

ウ 優先順位の再設定

老朽化の進行具合に応じた改修計画の再調整

第3章 学校施設を取り巻く現状と課題

1 学校施設の概要

(1) 保有面積

柏市では、小学校 42 校、中学校 21 校、高等学校 1 校の計 64 校の学校施設を保有しています。各施設の合計延床面積の合計は令和 7 年 5 月時点で約 42.4 万㎡です。

(2) 築年数

小学校の約 90% (38 校)、中学校の約 81% (17 校) が築 40 年以上を経過しており、さらに、築 50 年を超える学校も小学校で約 50% (21 校)、中学校で約 48% (10 校) になります。

(3) 基本方針に基づく学校規模の分類

小学校では、「基本方針」に基づき、大規模校 (25 学級以上) が 7 校、小規模校 (17 学級以下) が 19 校、中学校では、大規模校 (19 学級以上) が 1 校、小規模校 (11 学級以下) が 4 校となっています。

	名称	住所	20地域	延床面積 (㎡)	建築年度		築後年数	児童生徒数 (人)	学級数 (学級)	
					西暦	和暦			普通学級	特別支援
小学校	1 柏第一小学校	あけぼの1-7-6	柏中央	6,149	1963	S38	62	604	19	5
	2 柏第二小学校	豊四季310	新富	5,497	1965	S40	60	432	15	5
	3 柏第三小学校	若葉町4-54	富里	9,411	1965	S40	60	1,063	32	9
	4 柏第四小学校	松ヶ崎1182-9	高田・松ヶ崎	6,092	1969	S44	56	634	20	3
	5 柏第五小学校	柏932-7	柏中央	7,030	1968	S43	57	896	27	5
	6 柏第六小学校	豊四季台4-2-1	豊四季台	5,192	1963	S38	62	522	18	4
	7 光ヶ丘小学校	流山市向小金4-20-1	光ヶ丘	6,261	1966	S41	59	894	28	5
	8 土小学校	増尾4-4-1	増尾	5,273	1966	S41	59	440	14	4
	9 富勢小学校	布施925-1	富勢	5,592	1965	S40	60	598	19	6
	10 田中小学校	大室1193-3	田中	10,770	1971	S46	54	916	27	6
	11 田中北小学校	大青田1536-1	田中	14,970	2022	R4	3	1,198	36	7
	12 土南部小学校	新逆井1-10-1	南部	5,556	1969	S44	56	504	17	4
	13 柏第七小学校	篠籠田723-1	豊四季台	6,104	1970	S45	55	883	27	4
	14 柏第八小学校	永楽台2-8-1	永楽台	5,663	1971	S46	54	521	18	5
	15 酒井根小学校	酒井根19-2	酒井根	5,592	1971	S46	54	582	19	5
	16 西原小学校	西原4-17-1	西原	6,430	1972	S47	53	589	19	5
	17 旭小学校	旭町6-5-17	旭町	5,560	1973	S48	52	545	18	4
	18 藤心小学校	藤心880-1	藤心	4,424	1974	S49	51	254	9	3
	19 中原小学校	中原1821-1	増尾	6,196	1975	S50	50	655	21	4
	20 酒井根西小学校	酒井根662-1	酒井根	5,024	1976	S51	49	228	8	2
	21 高田小学校	高田376-3	高田・松ヶ崎	5,094	1977	S52	48	455	16	4
	22 名戸ヶ谷小学校	名戸ヶ谷474-1	増尾	4,903	1976	S51	49	422	14	4
	23 増尾西小学校	増尾台3-5-9	増尾	6,137	1978	S53	47	566	19	3
	24 逆井小学校	逆井452-2	南部	5,870	1978	S53	47	270	11	2
	25 富勢東小学校	布施2176-2	富勢	5,075	1979	S54	46	100	6	1
	26 豊小学校	豊四季610-2	富里	5,048	1980	S55	45	489	18	4
	27 酒井根東小学校	酒井根1-2-1	酒井根	5,285	1981	S56	44	383	13	3
	28 旭東小学校	旭町5-3-9	旭町	4,128	1981	S56	44	314	12	3
	29 松葉第一小学校	松葉町5-3	松葉	6,086	1981	S56	44	665	20	5
	30 花野井小学校	花野井1652-34	田中	5,703	1982	S57	43	304	12	3
	31 松葉第二小学校	松葉町2-16	松葉	5,852	1982	S57	43	592	19	6
	32 富勢西小学校	布施84-2	富勢	5,432	1983	S58	42	167	7	3
	33 十余二小学校	柏の葉4-4-1	田中	5,463	1987	S62	38	547	18	4
	34 風早南部小学校	藤ヶ谷新田111-2	風早南部	5,513	2010	H22	15	241	10	2
	35 風早北部小学校	大井1854-1	風早北部	5,967	1969	S44	56	649	21	7
	36 手賀西小学校	泉541	手賀	2,792	1972	S47	53	92	6	2
	37 手賀東小学校	手賀479-7	手賀	3,026	1984	S59	41	72	6	1
	38 高柳小学校	高南台3-14-12	風早南部	5,847	1972	S47	53	660	22	4
	39 大津ヶ丘第一小学校	大津ヶ丘3-50	風早北部	5,644	1978	S53	47	308	12	3
	40 大津ヶ丘第二小学校	大津ヶ丘4-8	風早北部	4,515	1978	S53	47	307	12	3
	41 高柳西小学校	しいの木台3-2	風早南部	4,605	1980	S55	45	244	10	3
	42 柏の葉小学校	十余2348-51	田中	13,980	2012	H24	13	1,347	41	5
小学校42校 計				254,751				22,152	736	170

表2 小学校施設一覧 (令和 7 (2025) 年 5 月 1 日現在) ※築後年数赤字：築 40 年以上

名称	住所	20地域	延床面積 (㎡)	建築年度		築後 年数	児童生徒数 (人)	学級数(学級)	
				西暦	和暦			普通 学級	特別 支援
1 柏中学校	明原4-1-1	豊四季台	13,405	2001	H13	24	496	13	3
2 柏第二中学校	弥生町6-6	新田原	7,953	1970	S45	55	814	22	3
3 土中学校	増尾1-23-1	増尾	5,946	1966	S41	59	228	7	1
4 富勢中学校	根戸467-1	富勢	7,230	1966	S41	59	479	14	4
5 田中学校	大室249-9	田中	6,780	1970	S45	55	652	18	4
6 光ヶ丘中学校	光ヶ丘4-23-1	光ヶ丘	6,670	1968	S43	57	555	15	3
7 柏第三中学校	篠籠田987-1	豊四季台	7,423	1972	S47	53	546	15	3
8 柏第四中学校	名戸ヶ谷1-6-8	永楽台	6,237	1973	S48	52	415	12	4
9 南部中学校	南増尾6-16-1	南部	6,212	1974	S49	51	249	8	2
10 柏第五中学校	高田919-1	高田・松ヶ崎	6,695	1977	S52	48	544	16	2
11 酒井根中学校	酒井根1-3-1	酒井根	7,599	1978	S53	47	653	18	4
12 西原中学校	西原6-13-1	西原	6,889	1979	S54	46	519	14	2
13 逆井中学校	逆井555	藤心	7,184	1981	S56	44	613	16	5
14 松葉中学校	松葉町3-14	松葉	7,268	1981	S56	44	660	18	4
15 中原中学校	中原1816-2	増尾	6,457	1986	S61	39	401	12	4
16 豊四季中学校	豊四季287-7	新富	7,050	1990	H2	35	473	13	3
17 風早中学校	塚崎1319	風早北部	5,768	1967	S42	58	307	10	2
18 手賀中学校	柳戸690	手賀	3,880	1968	S43	57	80	3	2
19 大津ヶ丘中学校	大津ヶ丘1-25	風早北部	7,128	1978	S53	47	533	16	3
20 高柳中学校	高南台1-1-1	風早南部	6,646	1981	S56	44	519	15	3
21 柏の葉中学校	柏市十余二337-93	田中	8,866	2018	H30	7	403	13	2
中学校21校 計			149,286				10,139	288	63
1 柏高等学校	船戸山高野325-1	田中	19,985	1977	S52	48	938	29	-
高等学校1校 計			19,985				966	29	-
学校施設64校 合計			424,022				33,257	1,053	233

表3 中学校・高等学校施設一覧(令和7(2025)年5月1日現在)

※築後年数赤字:築40年以上

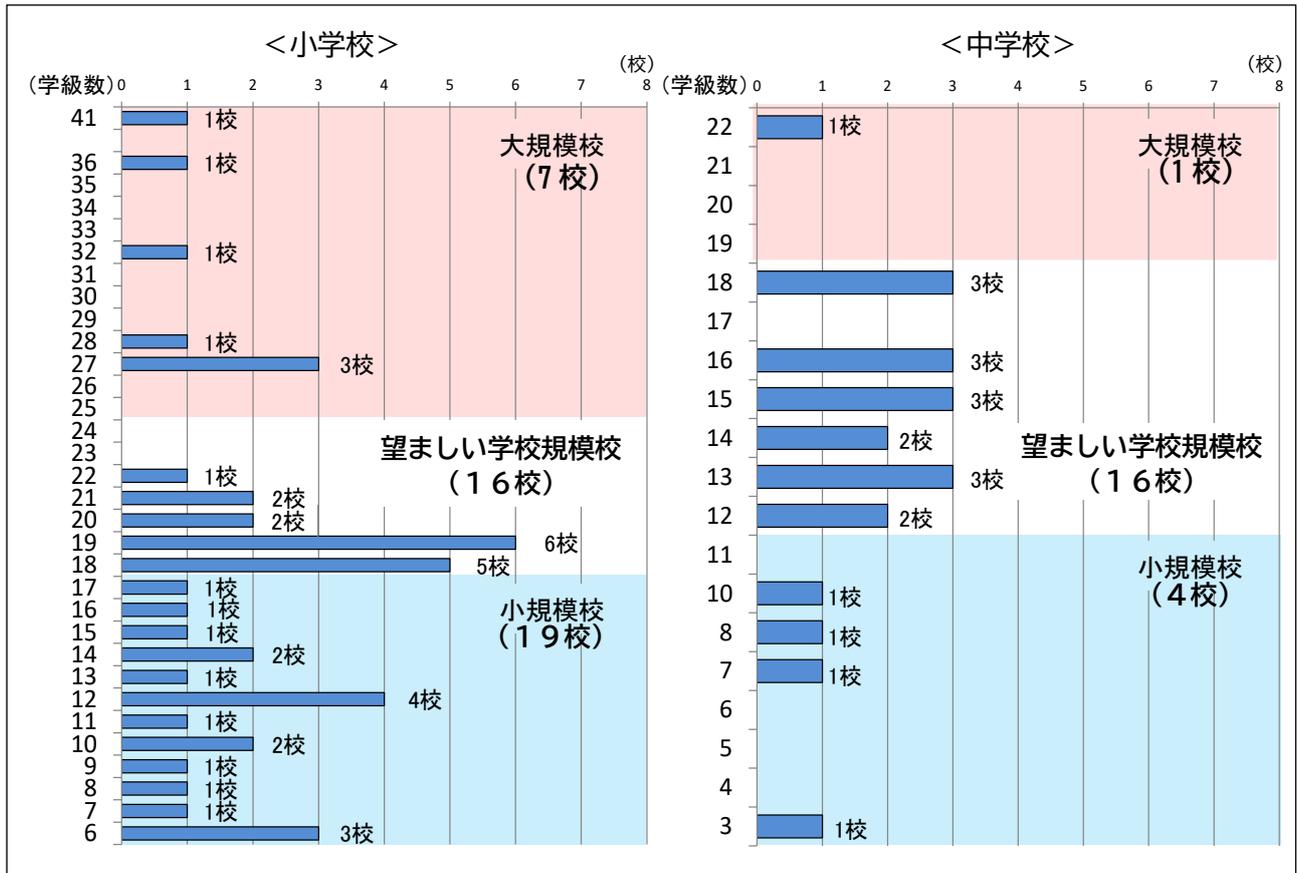


図12 学校別学級数(令和7(2025)年5月1日現在)

※「基本方針」にて定められた学校規模(小規模校:【小】17学級以下 【中】11学級以下)、望ましい学校規模:【小】18~24学級 【中】12~18学級、大規模校:【小】25学級以上 【中】19学級以上。

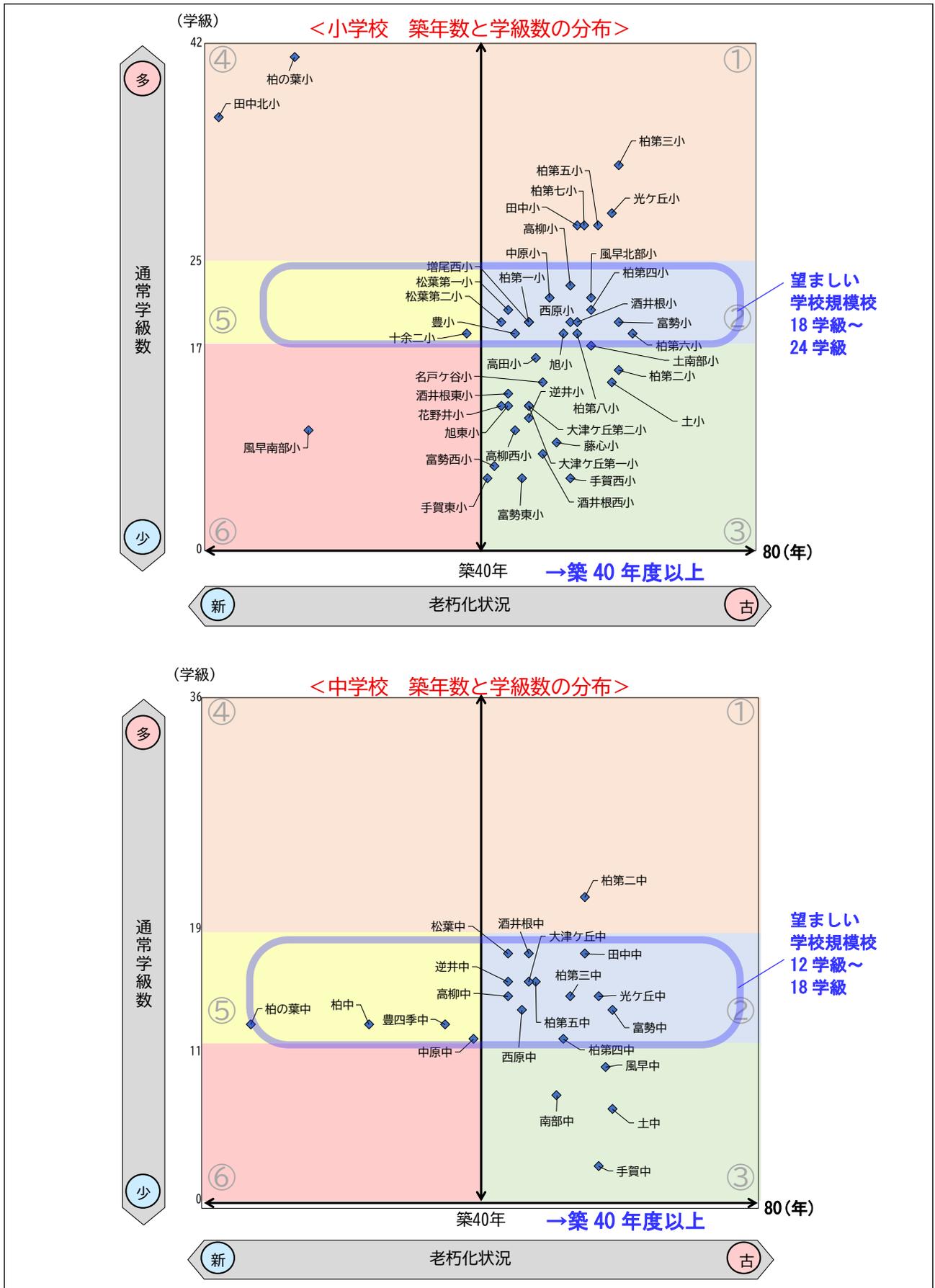


図13 小学校・中学校の築年数と学級数の分布

柏市の小学校は望ましい学校規模校と小規模校を比較すると、わずかに小規模校が多く、中学校については望ましい学校規模校が最も多く占めています。一方で、柏市の学校施設は、小学校・中学校ともに築 40 年を超える建物がほとんどであり、本格的な改修時期を迎えています。望ましい学校規模校については、当面は現在の建物規模を維持する必要がありますが、建物の劣化や老朽化が進行し、安全性に支障をきたす場合には建替が不可欠となります。また、小規模校でかつ劣化や老朽化が進んでいる学校については、将来の学校施設の在り方を踏まえた改修内容の検討と計画的な改修の実施が求められます。

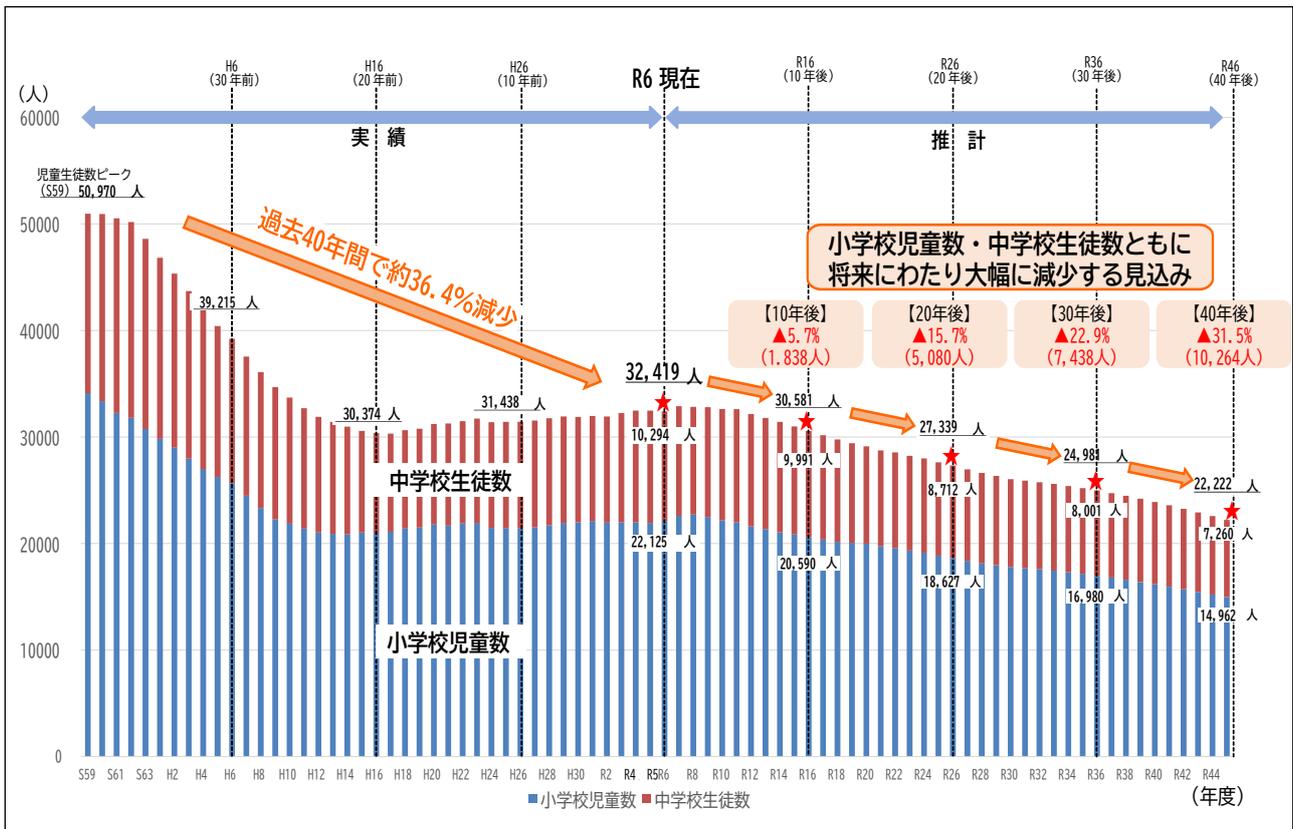
老朽化した建物への対応は喫緊の課題ですが、老朽化への対処のみを目的とした長寿命化計画を策定・運用することは適切ではありません。将来の児童生徒数の推移や学校の役割・機能等の変化を見据えつつ、適切な改修及び更新のあり方を総合的に検討していく必要があります。

2 児童生徒数及び学級数の推移

(1) 小学校・中学校

ア 児童生徒数の変化

柏市の児童生徒数は、昭和 59（1984）年度の 50,970 人をピークに減少傾向が続いており、令和 6（2024）年度は 32,419 人と、ピーク時から 40 年で約 36.4%減少しています。今後、数年は横ばいで推移する見込みですが、令和 8（2026）年度以降は再び減少に転じると予測されています。具体的には、今後 10 年間で約 5.7%減少、20 年間で約 15.7%減少し、さらに、40 年後の令和 46（2064）年度には現在の約 3 分の 2 強(68.5%)に相当する 22,222 人まで減少する見通しとなっています。



出典：柏市教育委員会資料

図 14 児童生徒数の推移及び将来予測

イ 地域別・学校別児童生徒数の変化

(ア) 小学校

柏市全体の児童生徒数は当面横ばいで推移する見込みですが、地域別・学校別にみるとその傾向は大きく異なります。北部地域では土地区画整理事業などの開発により児童数が増加しており、第1期計画期間中の令和5（2023）年4月に田中北小を移転改築しました。しかし、北部地域においては増加が見込まれる学校と減少が続く学校が隣接して存在するなど、学校単位ではより複雑に変化が生じております。

一方、南部地域や沼南地域では、既に小規模校化している学校が多い状況に加え、今後クラス替えができなくなる単学級校が発生する見込みです。学校ごとの変化に即して、各校の将来のあり方に柔軟に対応できる施設整備を進めていくことが求められます。

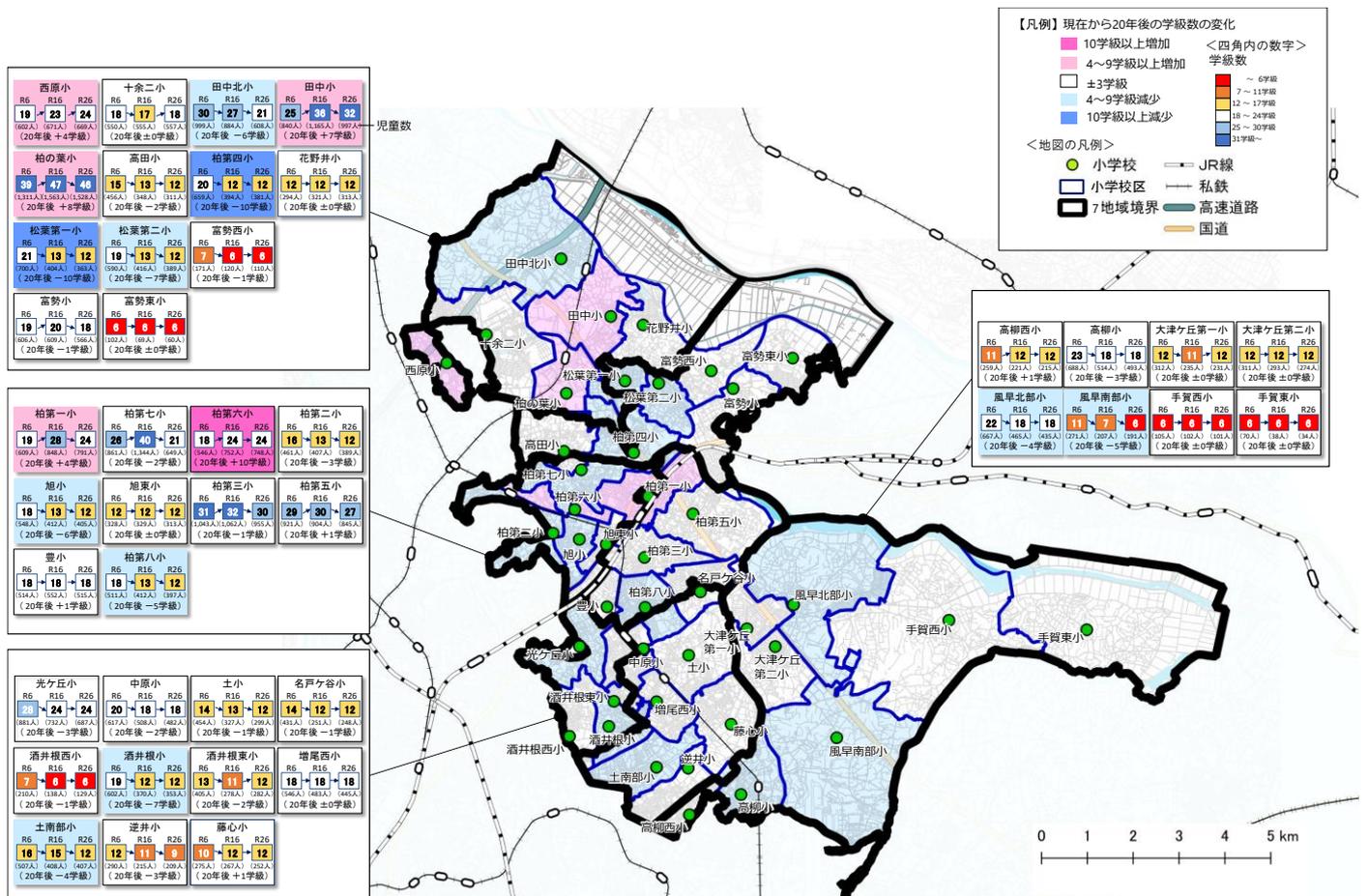


図15 学級数の変化【小学校】『柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針』より

(1) 中学校

中学校においても、増加への対応と減少への対応の両方が求められます。特に学級数の変動が大きいのは北部の田中中学校区であり、今後10年間は生徒数が増加するものの、その後の10年間は減少に転じると予測されています。このような場合には、将来生徒数の減少を見据えつつ、必要な教室を確保できるような整備を行うことが重要です。

一方、南部地域や沼南地域の中学校では、すでに1学年3学級を下回っている中学校もあり、今後はさらに小規模校化が進行する見込みとなっています。

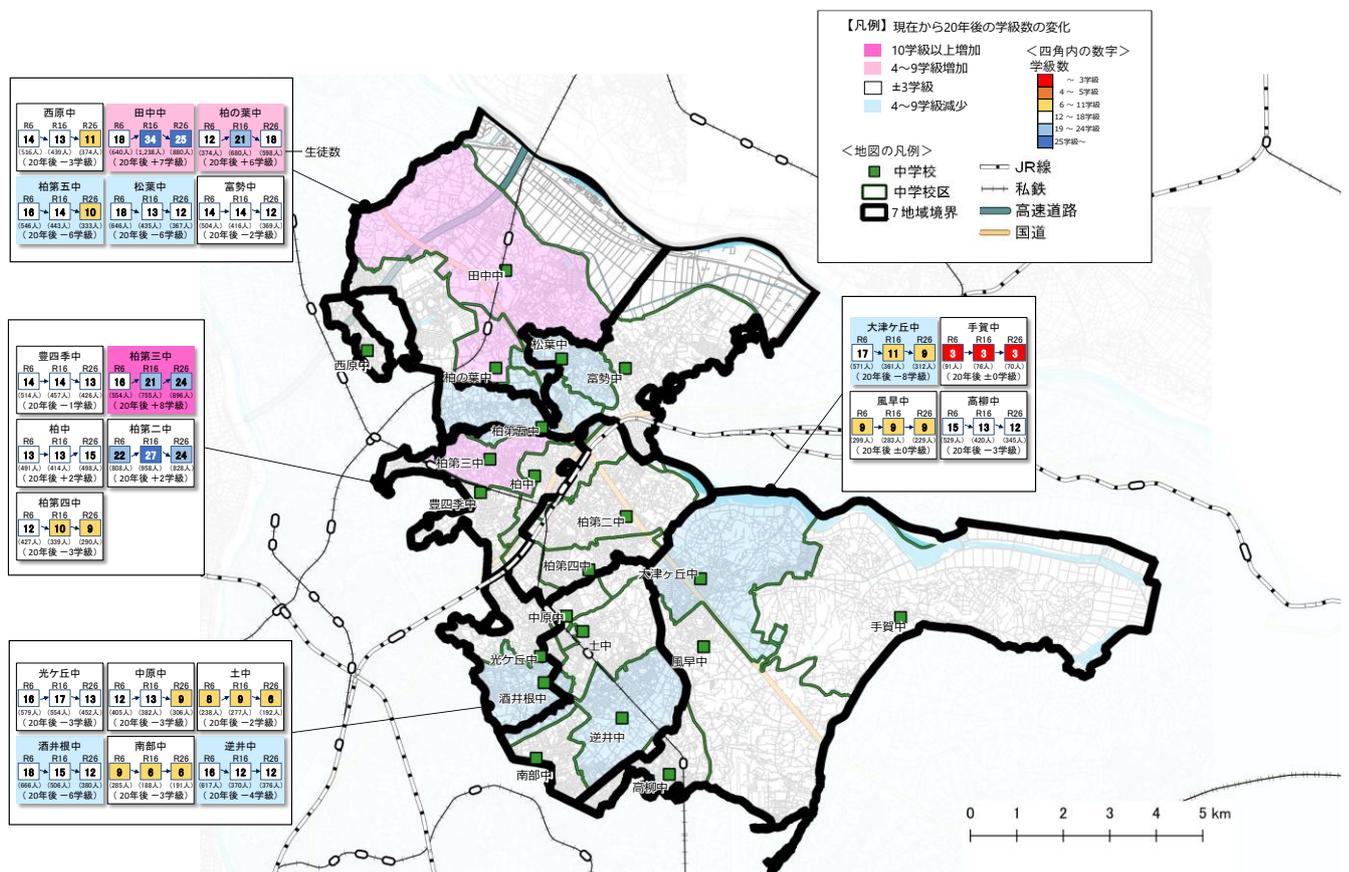


図16 学級数の変化【中学校】『柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針』より

(2) 高等学校

ア 市立柏高校の状況

市立柏高校は、全日制普通科（一般コース・総合進学コース・国際教養コース）と、スポーツ科学科によって構成されています。

令和7年5月時点で全校生徒938人のうち、約88%にあたる822名が普通科に、116名がスポーツ科学科に在籍しています。

	住所	建物敷地面積 (㎡)	グラウンド 面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築 年度	課程	生徒数 (人)	学級数(学 級)
							在籍者数	通常学級
市立柏高等学校	船戸山高野325番地の1	37,959	28,165	19,985	S53	全日制普通科	822	26
						スポーツ科学科	116	3
		37,959	28,165	19,985			938	29

表4 高等学校施設一覧

イ 生徒数の推移

定員制の公立高校のため、生徒数の大きな増加はありません。普通科は、令和2年以降志願者が減少傾向にありましたが、近年は増加傾向にあります。スポーツ科学科はおおむね横ばい傾向にあります。

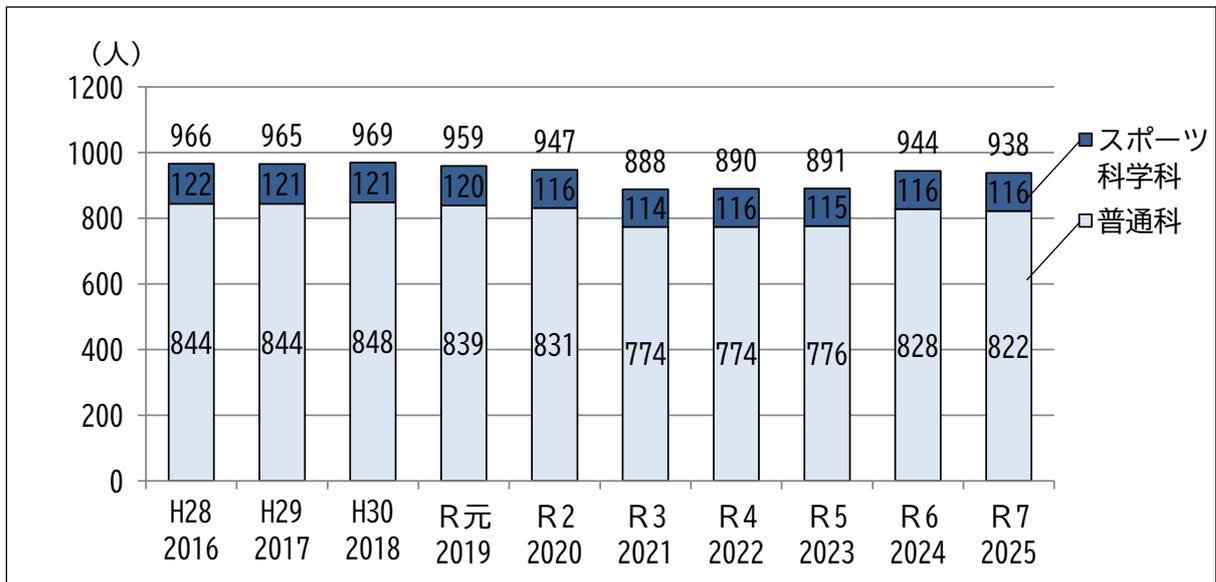


図17 高等学校過去10年間の生徒数の推移

3 建物の保有状況

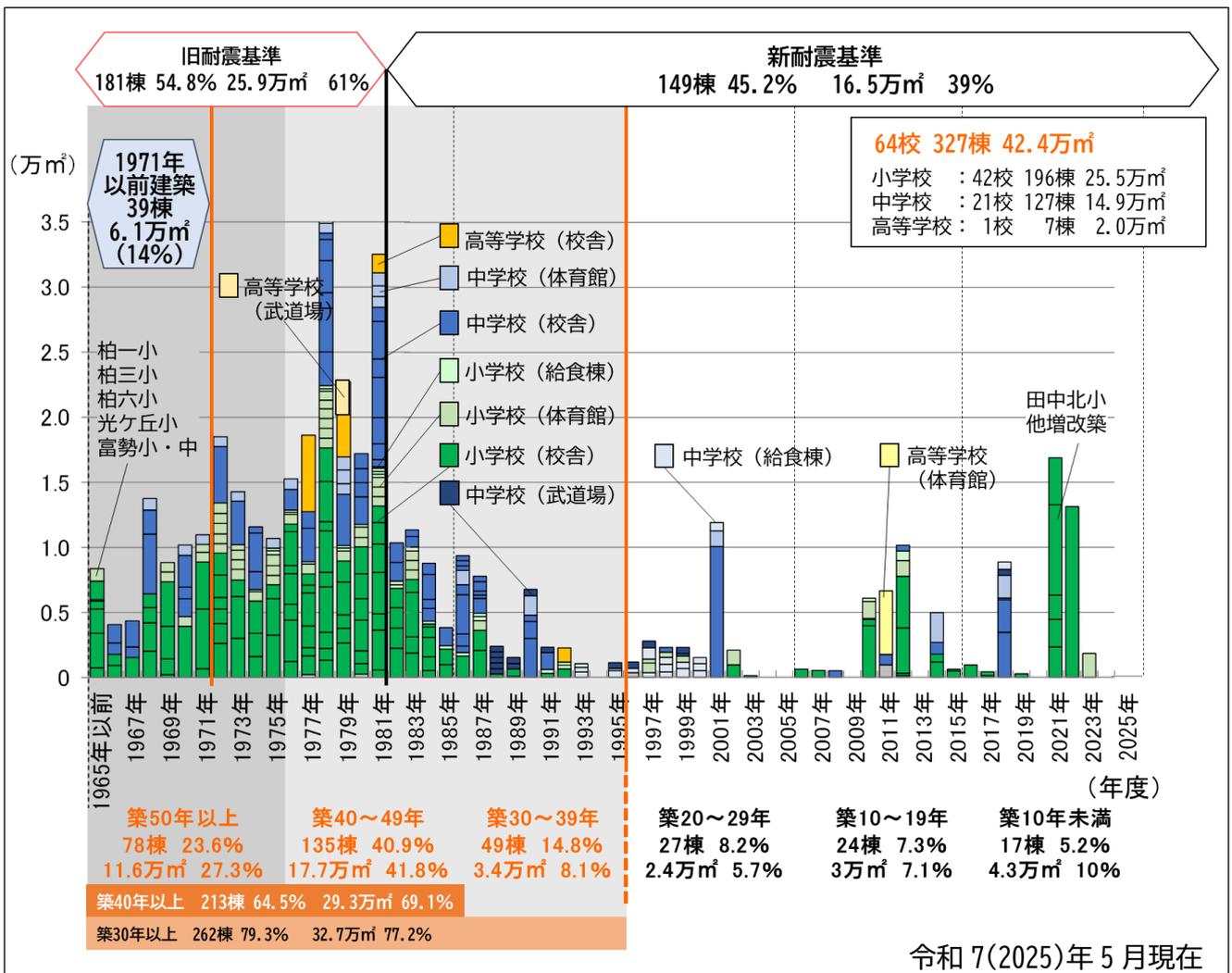
(1) 保有状況

校舎及びそれに付帯する全ての建物（屋内運動場、武道場、給食室等）の床面積を学校種別に見ると、小学校約 25.5 万㎡、中学校約 14.9 万㎡、高等学校約 2 万㎡、総合計は約 42.4 万㎡となっています。このうち、小学校が約 60%を占めており、学校施設の大半を構成しています。

建物の用途別で見ると、校舎が全体の約 79%を占めており、校舎の老朽化対策が重要な課題となっています。

(2) 築年別整備状況

築年数別にみると、柏市の学校施設は築 40 年以上の建物が全体床面積の約 69%と、老朽化が顕著に進んでいます。最も古い建物は、昭和 38（1963）年度の建物で、現在、築後 62 年経過しています。昭和 53（1978）年度から昭和 56（1981）年度にかけては児童生徒数の増加により、多くの建物が建設され、特に昭和 53（1978）年度は、31 棟で約 3.5 万㎡と集中しています。近年では、田中北小の移転改築（令和 5（2023）年度）の他、児童数の増加対応のため、柏第三小、田中小、柏の葉小の増改築を行いました。



令和 7(2025)年 5月現在

図 18 築年別整備状況

さらに、築年数 40 年以上の学校施設は総床面積の割合は、小学校全 42 校の約 73%、中学校全 21 校の約 62%（高校を含めると 69%）が該当します。そのうち、第 1 期計画期間中に長寿命化改修を実施できた割合は、327 棟のうち 30 棟にとどまり、特に校舎の長寿命化改修工事に関しては、柏第三小の一部も含めて、小中学校合わせて 63 校のうち 5 校のみの実施にとどまっており今後、残りの建物についても早急に改修等を進める必要があります。

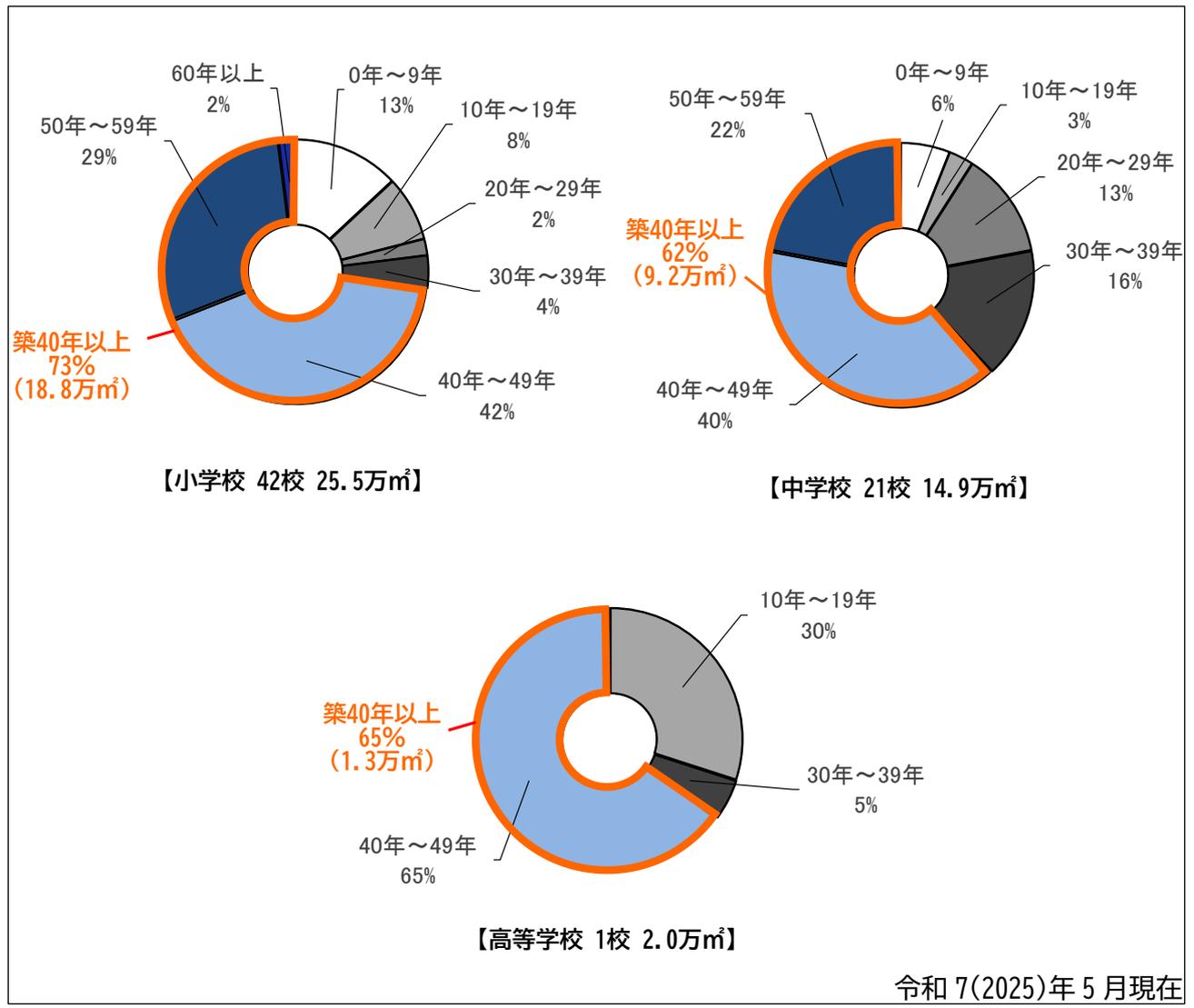


図 19 築 40 年以上建物の延床面積割合

(3) 第1期計画からの変化

第1期計画期間中に移転改築・増改築を実施した結果、耐震基準別で見ると、第1期計画策定時には旧耐震基準建物が185棟、約26.9万㎡（延床面積の67%）でしたが、第2期計画策定時には181棟、約25.9万㎡（延床面積の61%）へと減少しました。一方、建替際には諸室の追加や教室・廊下の基準を見直し、広いオープンスペースの創出などを実施したため、柏第三小、田中小、柏の葉小の増改築では延床面積が平均1.4倍に増加しています。また、柏たなか駅周辺の区画整理に伴い移転改築を実施した田中北小では元の建物の3.3倍まで延床面積が増加しました。この結果、柏第三小、田中小、柏の葉小、田中北小の改築だけで、第1期計画策定時から比較すると総保有面積が20,743㎡増加しています。

【第1期計画策定時】

	用途	棟数	延床面積	面積割合
小学校	校舎	118棟	192,367㎡	48%
	屋内運動場	42棟	32,440㎡	8%
	給食室	35棟	9,097㎡	2%
	計	195棟	233,904㎡	58%
中学校	校舎	67棟	112,154㎡	28%
	屋内運動場	39棟	29,153㎡	7%
	給食室	15棟	6,928㎡	2%
	空調機械室	4棟	758㎡	0%
	計	125棟	148,993㎡	37%
高等学校	校舎	4棟	11,617㎡	3%
	屋内運動場	2棟	7,406㎡	2%
	部室棟	1棟	962㎡	0%
	計	7棟	19,985㎡	5%
総計		327棟	402,882㎡	100%

旧耐震基準建物	185棟	268,558㎡	67%
---------	------	----------	-----

【第2期計画策定時】

	用途	棟数	延床面積	面積割合	面積変化
小学校	校舎	121棟	212,194㎡	50%	19,827㎡
	屋内運動場	42棟	33,623㎡	8%	1,183㎡
	給食室	33棟	8,934㎡	2%	-163㎡
	計	196棟	254,751㎡	60%	20,847㎡
中学校	校舎	67棟	110,756㎡	26%	-
	屋内運動場	39棟	29,225㎡	7%	-
	給食室	17棟	8,547㎡	2%	-
	空調機械室	4棟	758㎡	0%	-
	計	127棟	149,286㎡	35%	-
高等学校	校舎	4棟	11,617㎡	3%	-
	屋内運動場	2棟	7,406㎡	2%	-
	部室棟	1棟	962㎡	0%	-
	計	7棟	19,985㎡	5%	-
総計		330棟	424,022㎡	100%	20,847㎡

旧耐震基準建物	181棟	258,643㎡	61%
---------	------	----------	-----

	2018年度	2024年度	面積増	
柏第三小学校	7,430㎡	9,411㎡	1,981㎡	1.3倍
田中小学校	5,421㎡	10,770㎡	5,349㎡	2.0倍
柏の葉小学校	10,953㎡	13,980㎡	3,027㎡	1.3倍
田中北小学校	4,584㎡	14,970㎡	10,386㎡	3.3倍
総計	28,388㎡	49,131㎡	20,743㎡	

令和7(2025)年5月1日現在

表5 保有状況の変化

4 老朽化状況の把握

(1) 構造躯体の健全性

構造躯体の健全性については、既存の耐震診断報告書のデータと、現地調査（目視調査）の結果から評価しました。

ア 既存の耐震診断報告書のデータによる評価

耐震診断時のデータによりコンクリート圧縮強度が 13.5 N/mm^2 以下となった建物は、柏六小（昭和 42（1967）年度）及び光ヶ丘中（昭和 43（1968）年度）の校舎の 2 棟です。どちらも耐震補強工事を実施しており、耐震性に問題はありませんが、今後、経年による状態の変化を観察する必要があります。

イ 現地調査による評価

現地調査の結果、老朽化により補修が必要な箇所はありましたが、構造的に大きな問題のある建物はありませんでした。

ウ まとめ

耐震診断報告書のデータ及び現地調査の結果から、柏第六小及び光ヶ丘中の校舎 2 棟を除き、長寿命化可能と判断します。

(2) 構造躯体以外の劣化状況評価

第 1 期計画策定時に構造躯体以外に計画的な修繕が必要と考えられる部位（屋上・外壁・外部建具・内装・電気・給排水・空調・その他設備・プール・グラウンドなど）の現地確認により、建物ごとに A、B、C、D の 4 段階の評価付けを行いました。また、あわせてユニバーサルデザインの導入状況（バリアフリー化と多目的トイレ（車いすへの対応）の設置の有無）とトイレ改修の実施状況を調査しました。これにより柏市の学校施設の現状と客観的に把握し、今後の整備費用を想定する基礎資料としました。

		基準	経過年数による目安
良好  劣化	A	概ね良好	標準耐用年数の半分以内
	B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)	標準耐用年数以内
	C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、低下の兆し)	標準耐用年数を超過
	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を及ぼしている) (設備が故障し施設運営に支障をきたしている)	著しい劣化事象がある場合

図 20 劣化状況評価基準

ア 部位ごとの劣化

(ア) 校舎

屋根・屋上及び外壁については、前回調査から6年が経過したものの、計画的に部位ごとの改修を進めてきた結果、D評価の発生やC評価の増加など大きな劣化の進行が抑えられています。ただし、6年を経過したことで劣化が顕在化してきた建物もあるため、今後も継続した対応が必要です。外部開口部は築40年を超えて、更新の時期を迎える建物が増加しています。内部は、直ちに改修が必要な状況ではないものの、劣化が顕在化し始めています。また、受水槽、配管、配線などの各設備の全面的な更新が必要な段階に来ています。

(イ) 屋内運動場

屋内運動場では、D評価は見られないものの、外部・内部・設備の全てにおいて経年劣化が確認されています。屋内運動場も築40年を超える建物が多数を占めており、全面的な改修を行う必要がある時期に達しています。

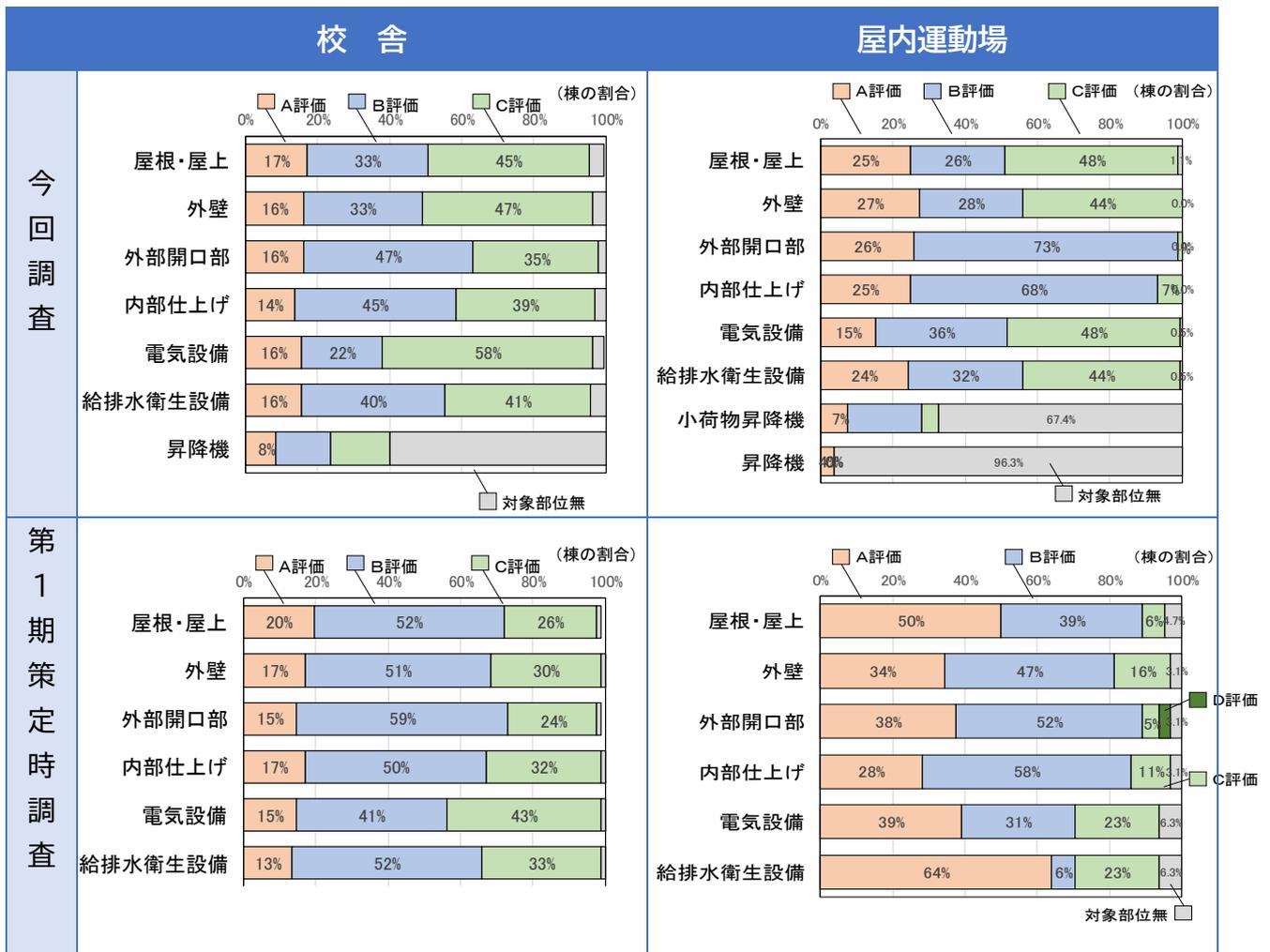


図 21 調査結果の概要（校舎・屋内運動場）

イ 構造躯体以外の老朽化状況のまとめ

計画の実施により全体として大きな劣化の進行は抑えられていました。しかし、状態が改善した建物がある一方で未改修の建物では劣化が顕在化し始めており、これまで同様に改修の実施が必要です。また、経年によりC評価の部位が多くなっており継続的に劣化の進行を把握し、安全性や施設運営への影響を及ぼすことのないよう対応していく必要があります。

5 学校施設関連経費

(1) 第1期計画の将来施設経費の推計の考え方

ア 建替型

築後60年で建替を行う条件で試算した場合、計画期間である平成31(2019)年から令和37(2055)年度までの37年間で、総額2,106億円、年平均55億円で、過去の施設関連経費(新設を除く)年22.3億円と比較して2.5倍増加となります。

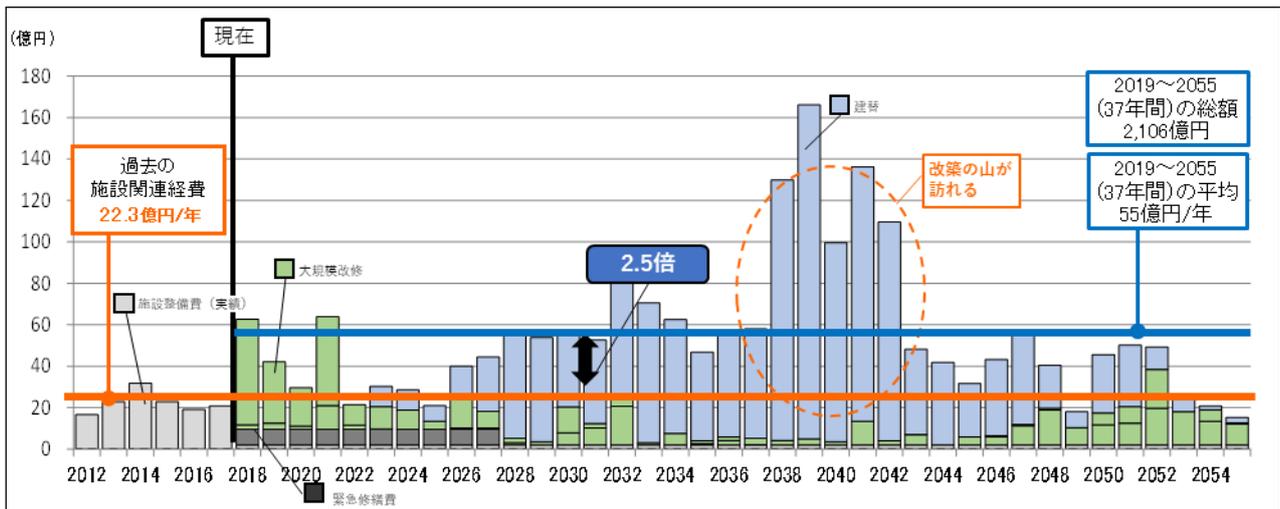


図22 建替型の試算結果(今ある建物を60年で建替した場合)

イ 長寿命化型

建物の目標使用年数を延ばすため、「全ての棟を築後40年で長寿命化改修(老朽化対策)を行い、築80年まで使用する」と仮定すると、建替型と比較し、整備費用は17%減少しますが、長寿命化改修の時期を同時に迎えるため、直近5年間では年間84億円と短期間で多額の費用が必要になります。全ての建物を長寿命化していくと将来的には同時に建替時期の集中を迎えることになり、再び短期間で多くの整備費用が必要になります。

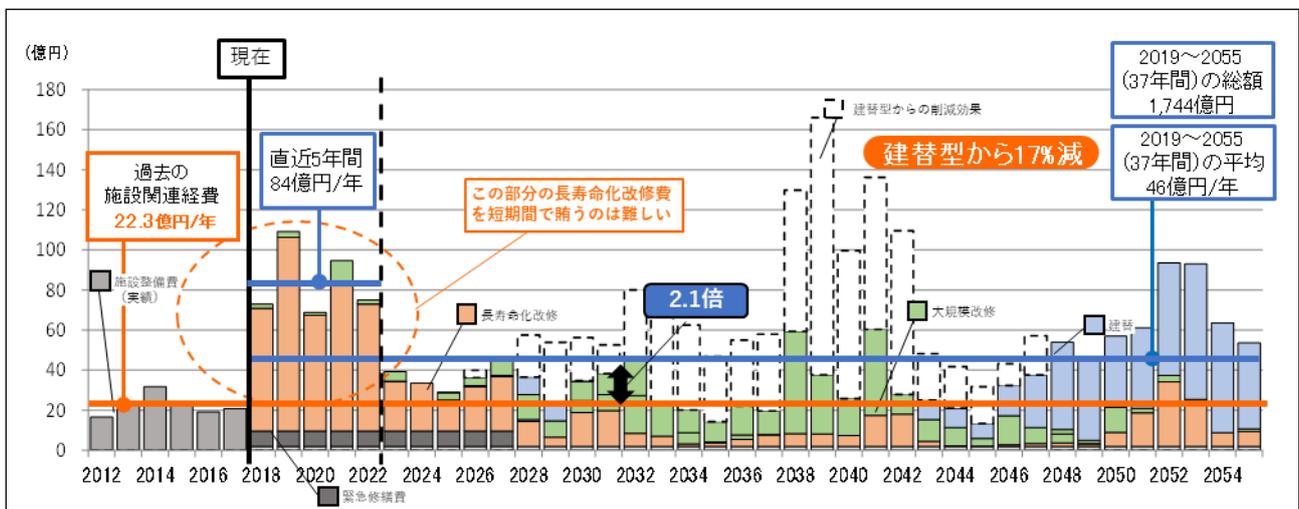


図23 長寿命化型の試算結果(築後40年で長寿命化改修をした場合)

ウ 建替と長寿命化の併用

学校施設が全体的に老朽化しているため、一律の整備条件で建替や長寿命化改修を行うと、予算の平準化が難しくなります。予算の縮減・平準化と効率的な施設整備を両立するため、老朽化状況を踏まえて設定した優先順位に従い、建替と長寿命化改修を併用して整備を行っていく必要があります。

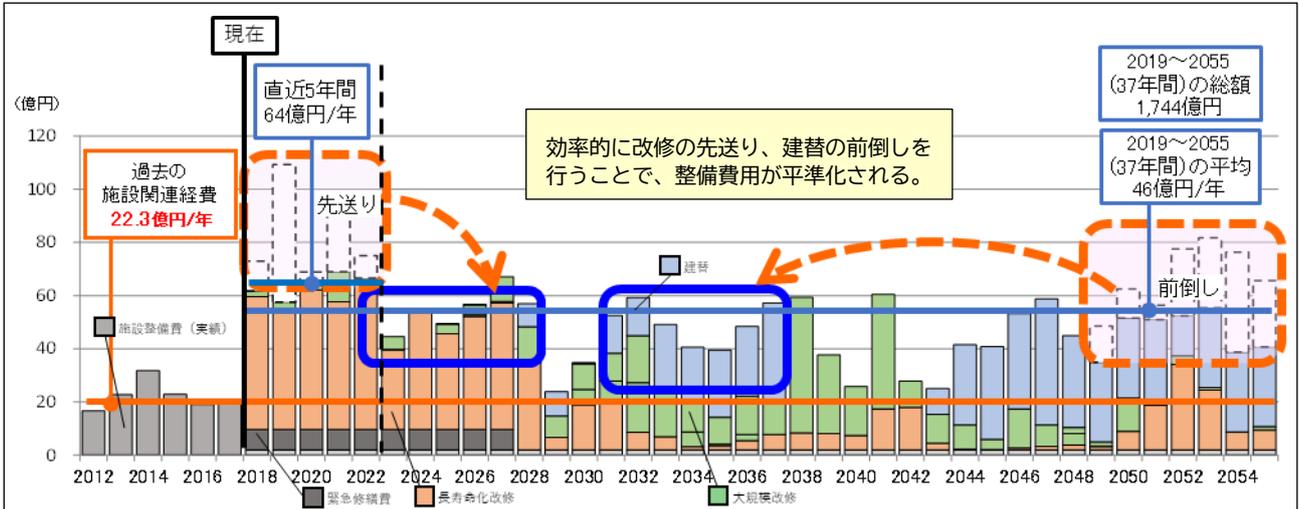


図 24 建替と長寿命化の併用型の手手法

(2) 第1期計画における方向性

第1期計画では、これらの検討を踏まえ、財政目標ラインを40億円に設定し、長寿命化改修後40年間建物を使用することを前提として、整備費用の想定を行いました。そのうえで、各学校の整備時期を調整し、計画期間全体で整備費用は概ね平準化することで、建替が特定期間に集中することを抑制しました。しかし、整備費用の平準化を図る過程で、本来望ましい時期から改修時期を先送りせざるを得ない学校も生じました。この課題に対応するために国の補助制度の活用や、児童生徒数の実態に合わせた適正配置・適正規模化による費用削減を図ることで、財政的な目標ラインの中で計画を実施していくものとなりました。

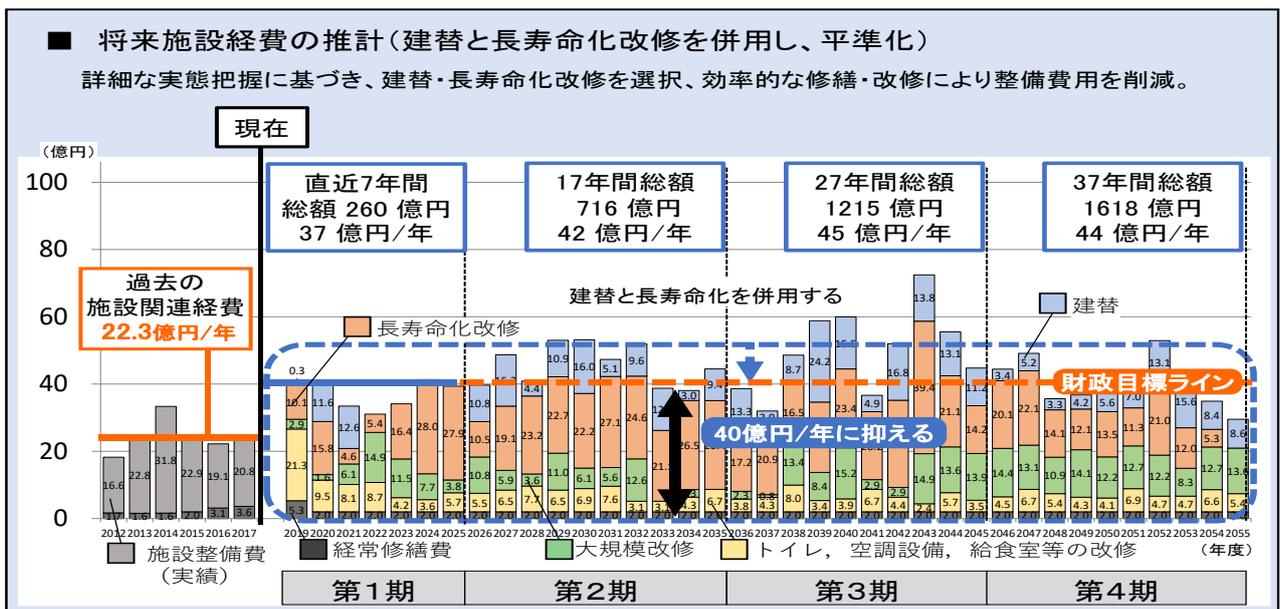


図 25 将来施設経費の推計 (建替と長寿命化の併用)

(3) 第1期計画期間中の学校施設関連経費の推移

第1期計画の策定までは年約34億円を投資してきました。しかし、第1期計画策定後は田中北小をはじめとした北部地域の学校における教室不足への対応を集中的に実施したことにより、年約56億円まで施設関連経費が増加しました。これは当初計画で想定していた年約40億円の約1.4倍に相当します。また、増改築に要する費用が増加したことに加え、個別の長寿命化改修工事においても、工事単価の高騰など社会情勢の変化により、計画時の見込みの約1.6倍までコストが上昇する事例が生じています。

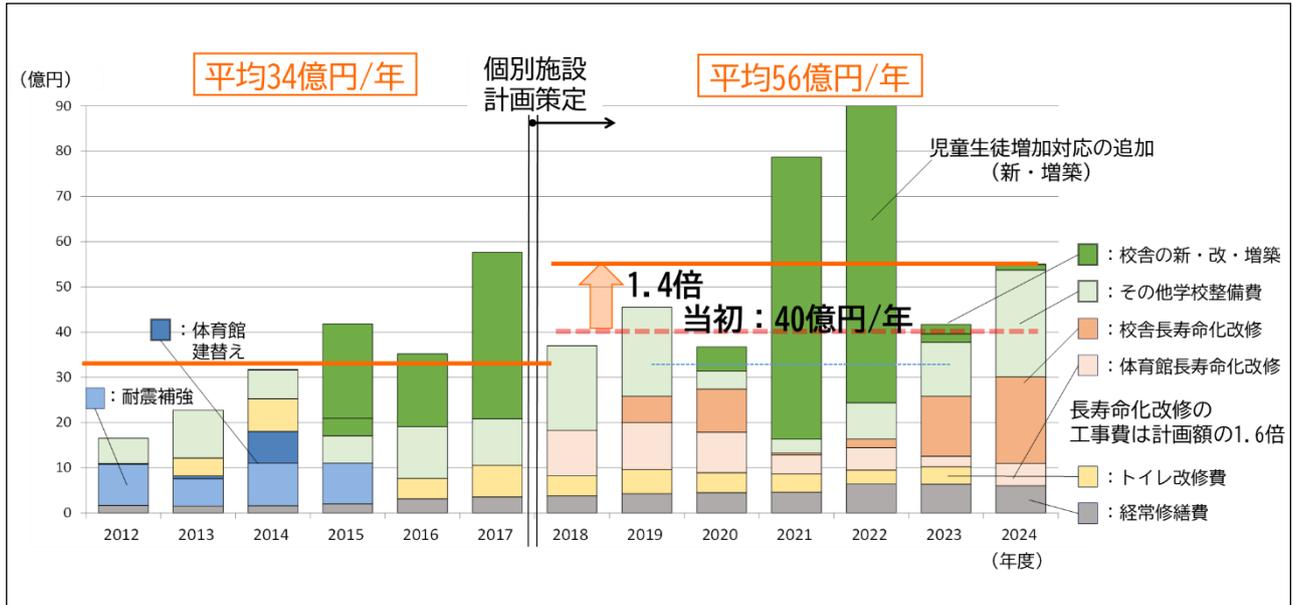


図 26 過去6年間の施設関連経費の推移

(4) 第1期計画策定時からの変化を踏まえた学校施設長寿命化計画の更新

柏市では、第1期計画策定時からの状況変化や新たに把握された課題を踏まえ、主な見直し点、学校施設長寿命化計画を更新する必要があります。以下、第1期計画の考え方を踏襲した場合に求められ、主な見直し項目を示します。

ア 第1期計画の考え方を踏襲した場合

(7) 建物情報の更新

第1期計画期間中に実施した新規整備（移転改築・建替）や増築、解体などの情報を反映し、最新の建物保有状況に基づいて計画を見直します。

(イ) 新規整備施設の組み入れ

増築や小中一貫校化など、今後新たに整備を検討している学校があります。建替や増築は他の改修と同時期に実施していくため、これらの整備を計画段階で組み込み、整備時期の調整を行う必要があります。また、近年の改築では、普通教室の増加以上に延床面積が大きく増加する傾向が見られます。今後の建替においても将来の建替時には面積を増やす必要が生じる可能性も想定します。

(ウ) 実施した工事、積み残した工事の整理

改修を実施した建物については、実施した年度を起点とした後はその時点からの次期サイクルを設定します。一方、予算の平準化の観点から実施時期を先送りにした建物、一部改修にとどめた建物については、適切な時期に再度改修ができるよう、新たな改修時期を設定します。

(I) 物価上昇・制度や必要とされる整備水準の変更による施設整備費の増額

建築資材や人件費等の高騰、週休二日制の浸透など工事期間及び工事費が上昇しています。さらに、学校に求められるべき機能の追加や整備水準の高度化が進んでおり、これらを踏まえた適切な単価設定が必要となっています。

(オ) 劣化の進行

経年劣化の進行により、当面改修時期が到達しない建物であっても、個別部位の早期改修を必要とする事例が見られます。劣化状況を踏まえ、改修時期の前倒しや部位改修の追加など、柔軟に対応できる計画とする必要があります。

イ 計画の時点補正結果（30年間のコスト）

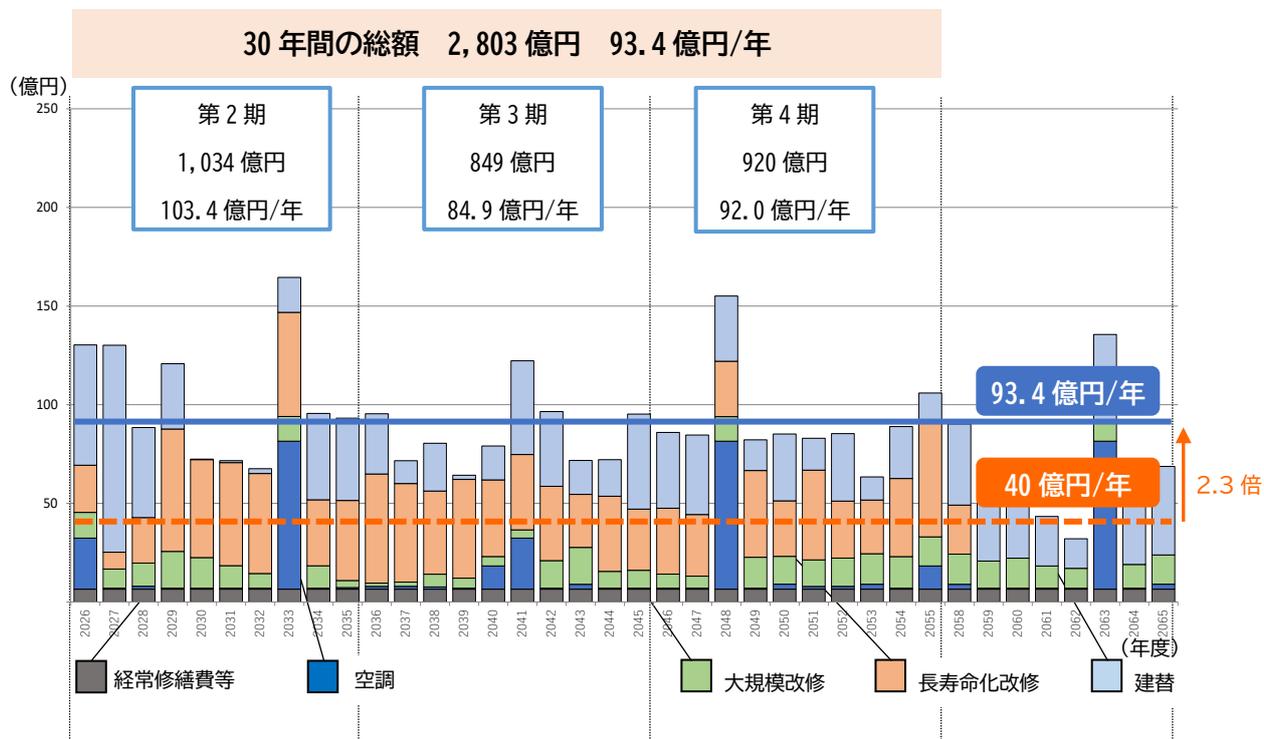


図 27 計画策定以降の変化の反映

コスト変動要因を反映し再試算を行った結果、計画策定時と比較してから全額コストが 2.3 倍に増加し、財政運営上の目標ラインである年 40 億円を大幅に超過する見込みとなりました。仮に、工事時期を先送りし、年あたりの事業費を目標ラインに抑制しようとした場合、当初の想定を上回る長期間にわたり、改修できない建物が多数生じることとなります。

(5) 改修内容、建替時の面積等の基準の見直し

未改修のまま建物を長期間使用し続けた場合、安全面及び機能面において様々な問題が生じる恐れがあります。柏市の学校施設はこれまで内部改修の実施が限定的であったことから、すでに内部の劣化が進行している学校施設や、利用上の支障が生じている建物も見受けられます。このため、可能な限り、早期に改修を実施する必要があります。一方、第1期計画における長寿命化改修のようなりニューアル工事は多額の工事費を必要とする可能性が高く、安定的な予算確保は容易ではありません。また、1年に実施可能な工事件数にも限りがあります。

このような状況を踏まえ、第2期計画においては、原則として、未改修で築年数の経過した建物を対象に必要性の高い改修内容、改修範囲及び仕様を厳選することにより工事1件あたりの工事規模及びコストの効率化を図り、学校施設全体に対して早期に対策を講じる方針へ転換します。具体的には、建物の部位及び設備の更新を工事の主軸とし、その更新を通じて学習環境及び生活環境の向上につながる方法について検討します。また、長期的な児童生徒数の推移を見据え、建替にあっては過剰な床面積の増加とならないよう配慮します。

6 第1期計画の課題及び対応について

第2章及び第3章の分析を踏まえ、第1期計画における主な課題と対応は以下のとおりです。

課 題

- 1 築40年以上の建物が多数、老朽化が深刻化**
築40年以上の建物が全体床面積の約69%を占めることによる老朽化の進行と改修需要の増大
- 2 校舎長寿命化改修の実施時期の遅延**
築40年予定の改修が後ろ倒しとなり、現計画の年間1校未満の実施ペースでは、全ての学校で長寿命化改修が完了するまで60年かかる見込み
- 3 校舎長寿命化改修に伴う仮設校舎の影響**
躯体を残した全面改修により仮設校舎の設置が不可欠となり、校庭の狭小化や使用制限による教育活動への影響、事業費の増加
- 4 工事費の高騰（建設コスト1.5倍）**
建設コストの上昇により、現行の年間予算40億円では改修需要への対応が困難

- **スピード感を持った現実的な計画の見直しが必要**
現行の長寿命化改修工事に代わる柔軟な手法への転換を図り、改修のスピードアップと財政負担の平準化を実現するとともに、教育活動への影響を最小限に抑えます。

対 応

校舎改修は『長寿命化』から『大規模改修』+『機能向上』へ転換

- 20年間で校舎の全校整備を目指します。
- 大規模改修に合わせて、学習環境の質を高め、時代にふさわしい快適で魅力ある学校施設を整備します。

第4章 学校施設整備方針

1 学校施設の目指すべき姿

学校施設は、自他との対話を大切にしながら主体的に学び続ける「かしわっ子」を育むため、子ども一人一人が学ぶ意欲と学習習慣を身に付け、協働的な学びを通して生涯にわたり学び続ける力を育成できる環境としてふさわしいものであることが求められます。

あわせて、子ども主体の学びを支えるとともに、特別支援教育を含め多種多様な学びに対応できるよう、十分な防災性・防犯性などの安全性を備え、子どもたちが安心して過ごせる居場所としての機能を有することが必要です。

また、学校施設は、家庭・地域とともに子どもを育む拠点として、地域の活動を支えるコミュニティの中心的役割を担うとともに、非常災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすなど、時代の要請に応じた多様な機能の充実・強化が求められています。

これらの課題を踏まえ、次の5つの視点から、学校施設のあるべき姿の実現を目指します。

(1) 児童生徒や教職員の学習環境・生活環境の向上

学校は、児童生徒が1日の大半の時間を過ごす学習、生活の場であることから、快適な学習環境及び生活環境を確保することが重要です。さらに、近年の多様化する学習内容や学習形態に対応し、時代に即した多機能かつ高機能な教育環境を整備する必要があります。主体的・対話的で深い学びの実現を支える施設を目指し、児童生徒の持つ豊かな創造性を発揮できる施設整備を進めます。また、職員室をはじめ、教職員の休憩室、更衣室及び打合せスペース等、職場環境の向上に配慮します。

(2) 安全・防犯・防災に配慮した施設

学校施設は、児童生徒の多様な行動に対し、十分な安全性を確保し、安心感のある施設として整備することが重要です。万が一事故が発生した場合においても被害が最小限となるよう配慮します。外部からの来訪者を確認しやすい施設配置や、教職員の目が児童生徒に行き届きやすい教室配置及び学校敷地内における歩車分離などを検討します。また、災害時には学校運営と並行しながら避難所が開設・運営できるよう、各機能の動線を考慮した施設配置を検討します。

(3) インクルーシブ教育に対応した施設整備

学校施設は、障害のある児童生徒及び教職員などが安全かつ円滑に学校生活を送れるように整備することが重要です。バリアフリー化の推進に当たっては、施設の運営、管理体制及び人的支援などのサポート体制との連携を考慮した実効性の高い整備を図ります。

(4) 家庭・地域に根差した学校づくり

社会の複雑化多様化が進む中、学校のみで解決が困難な課題に対応するためには、家庭や地域との連携、協力が必要です。保護者や地域住民と目指すべき学校の姿を共有し、理解と協力を得ながら、連携、協働が可能な学校施設を整備します。

将来的に地域開放が想定される特別教室や多目的室等については、地域利用時の動線やセキュリティに考慮した室配置を検討します。

(5) 環境に配慮した学校づくり

「柏市役所ゼロカーボンアクションプラン（令和5（2023）年2月策定）」及び国の方針を踏まえ、環境に配慮した学校づくりを推進します。省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を図るとともに、学びにも活かせる持続可能な教育環境を整備します。

2 学校施設整備方針

学校施設整備に当たっては、前節で示した学校施設の目指すべき姿の実現を図りつつ、恒久的に全ての児童生徒に良好な学習環境を提供することが重要です。このため、計画的に次の4つの方針に基づき、取り組みを推進します。

(1) 建替、長寿命化及び大規模改修の併用による効率的な施設整備

柏市の学校施設は、整備時期が特定の年代に集中していることから、将来的に建替時期を迎える見込みです。限られた財政状況の中で、効率的かつ計画的に施設整備を進めるため、長寿命化改修工事を実施し、建物の目標使用年数を従来の60年から80年へ延伸することを基本とします。ただし、躯体の詳細調査においてコンクリート耐力度調査の結果が4,500点以下である場合には、建替による対応を行います。

さらに、改修計画段階で築50年以上を経過した施設については、以下の基準に基づき対応します。築60年目に大規模改修工事を実施することを基本とし、その際に躯体の健全性を確認するための詳細調査を行います。耐力度調査において4,500点以上の評価を得た施設については大規模改修工事を実施し、大規模改修から20年後を目安に建替の必要性について再評価を行います。これらの判断に当たっては、築年数や躯体の健全性に加え、躯体以外の部位の劣化状況及びこれまでの大規模改修の実施状況等を総合的に勘案し、長寿命化改修だけでなく建替を含めながら整備方式を設定します。あわせて、優先順位を設定し、効率的・効果的に実施します。なお、優先順位の設定に当たっては、現状の築年数に加え、今後の児童生徒数の動向を踏まえて決定します。

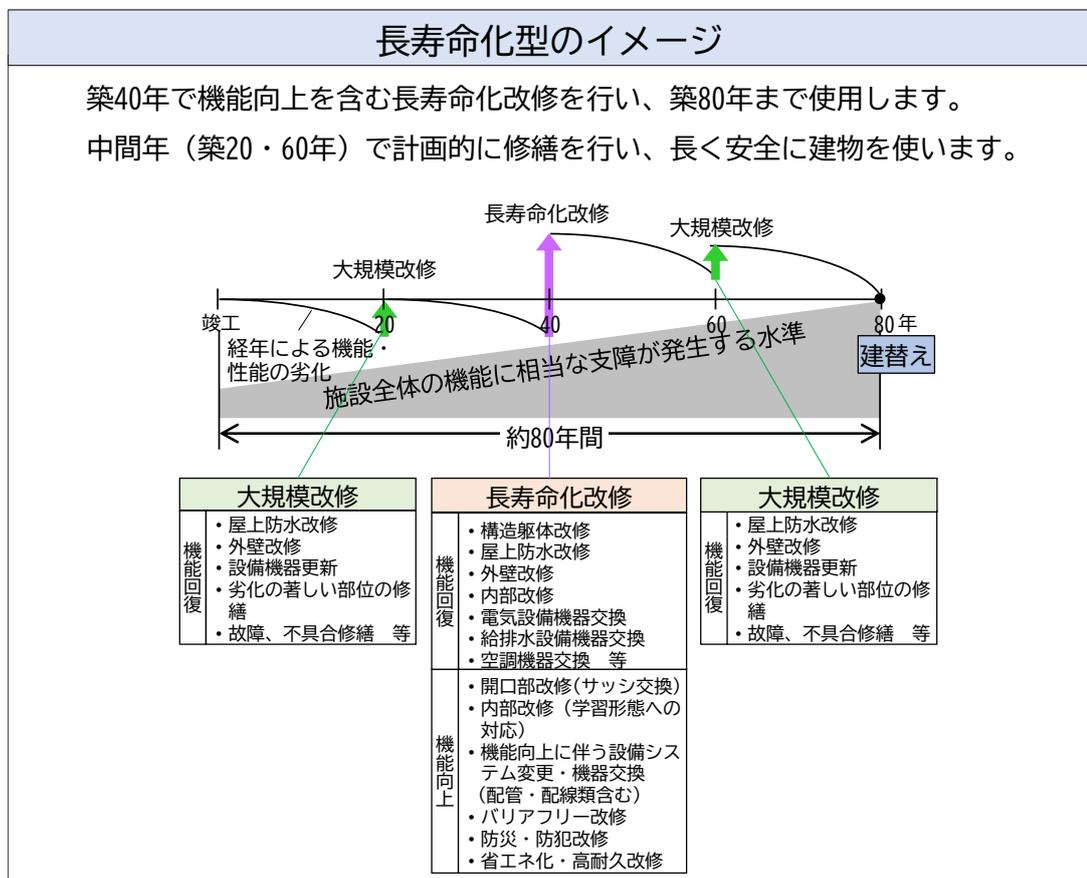


図 28 長寿命化型のイメージ

改修計画段階で築50年以上を経過した施設のサイクルイメージを示します。

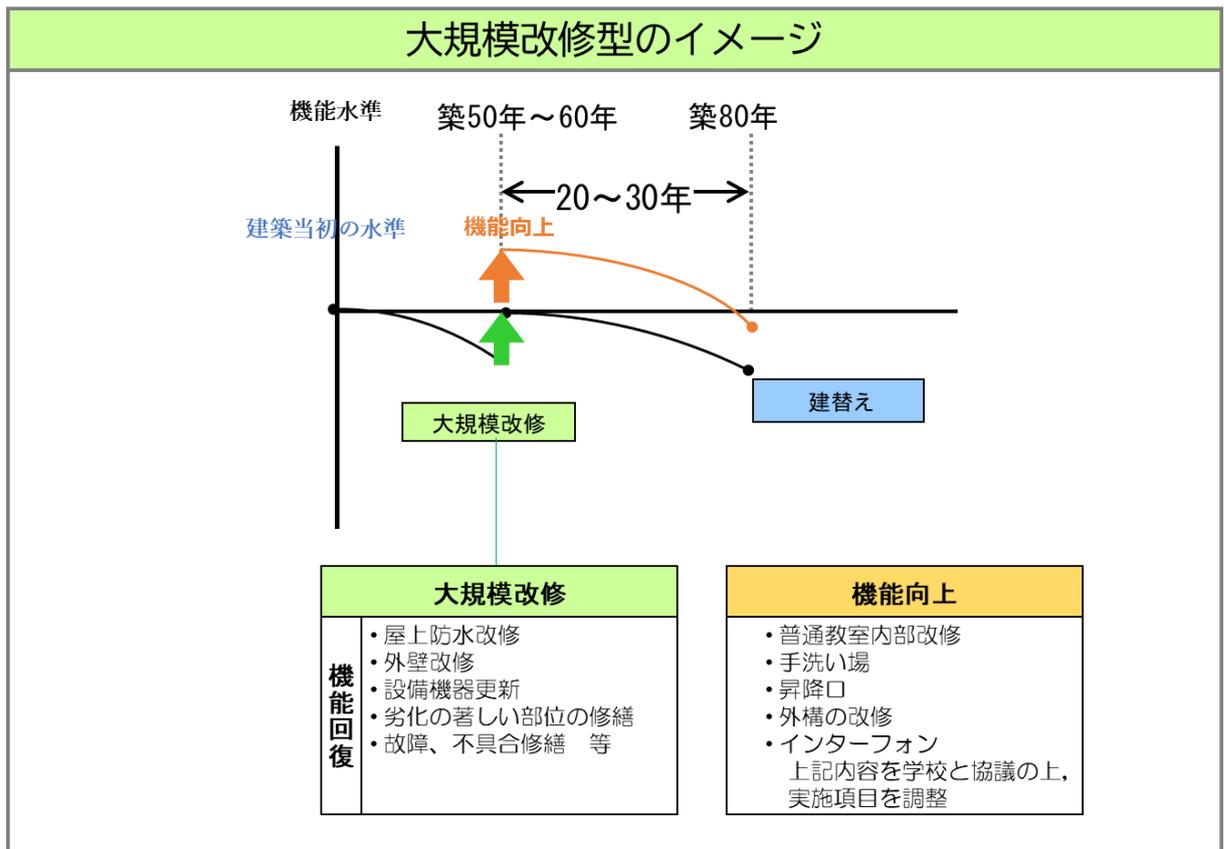
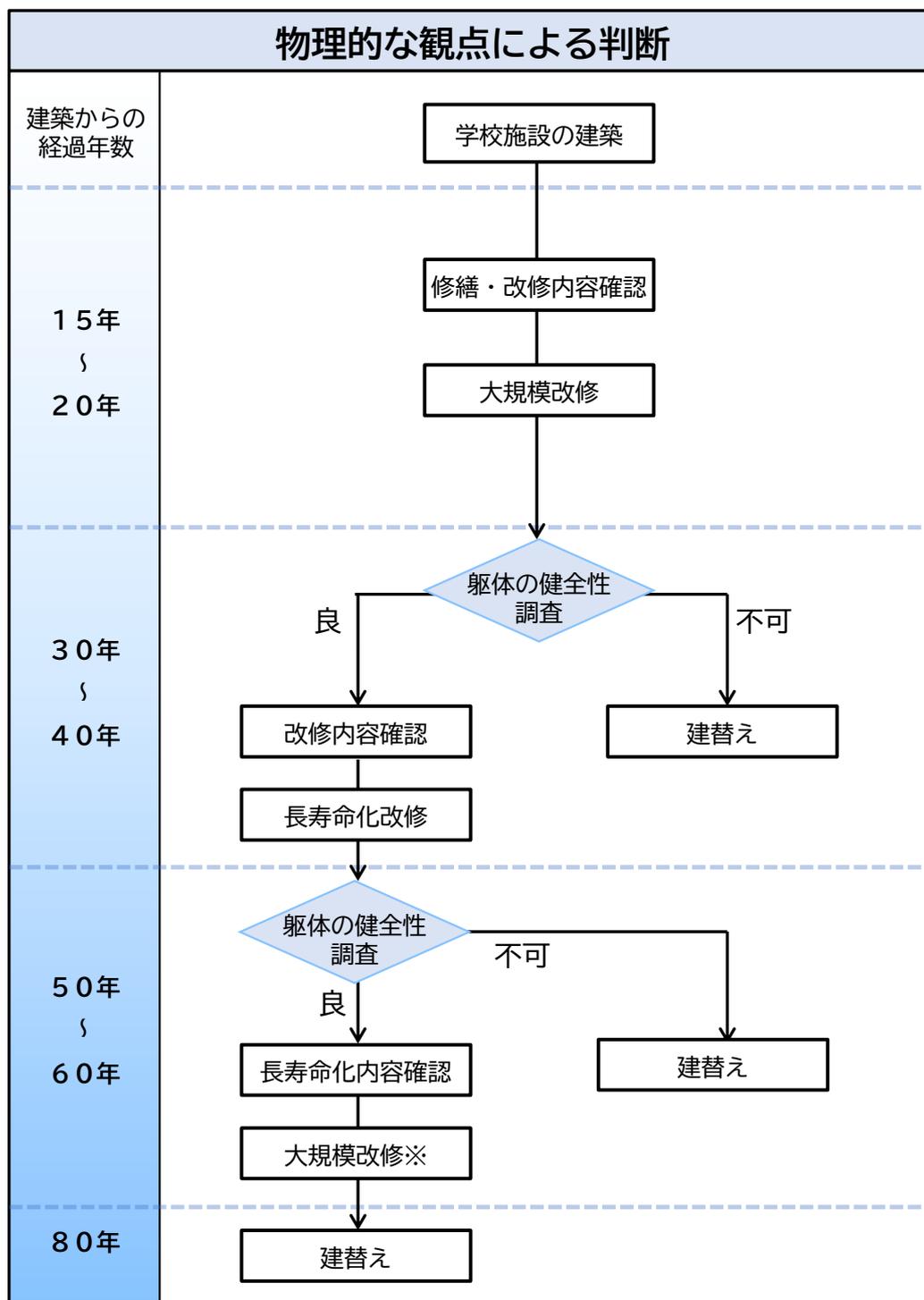


図 29 大規模改修型のイメージ

※これはあくまでも改修サイクルの考え方を示したイメージであり、実際の工事の実施に当たっては各施設及び建物の劣化状況や利用実態等を踏まえ個別に工事内容を検討します。また、築50年を迎える前であっても、早期に工事を実施することが効率的と判断される場合には、計画時期を前倒して改修を行うことも検討します。

建物は構造躯体の健全性が維持されている場合には、躯体以外の部位について修繕・改修又は更新を行うことで長期にわたり使用することが可能です。長寿命化を図るに当たっては、構造躯体部分が長期間の使用に耐え得ることが前提となるため、改修の実施では躯体の調査を行い建物の今後の使用年数を設定します。また、各改修の実施前には建物ごとに必要な調査を実施し、実態に即した改修内容を検討します。



※築年数 50 年を超える際の大規模改修工事のみ、従来の大規模改修工事以外の工事も実施

図 30 物理的な観点による判断フロー

(2) 地域の実情に応じた効果的かつ段階的な対策の実施

児童生徒数の予測など地域の実情に応じ、通学区域の変更を検討の上、増加が見込まれる学校については、余裕教室の普通教室への転用や増築により教室不足に対応し、減少が見込まれる学校については、多目的室の設置など、余裕教室の他用途への転用等を実施します。

また、柏市が定める望ましい学校規模を外れ、一定の教育環境を維持できない小規模校や関連校については、「基本方針」に基づき、小学校の統合や施設一体型の義務教育学校の設置など、学校規模や教育環境の適正化に向けた検討を優先的に進めます。

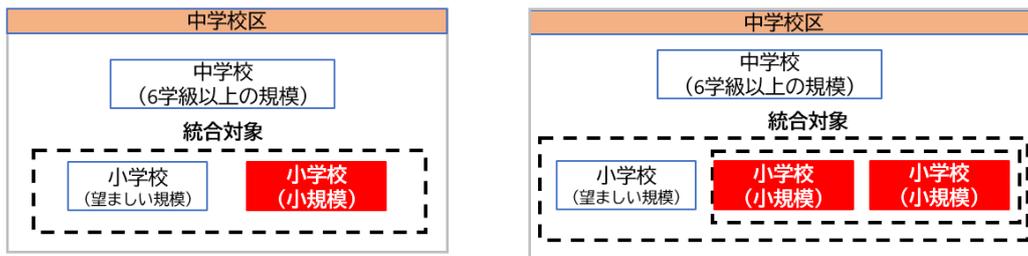
■ 小規模校 小学校：17 学級以下 中学校：11 学級以下

一定の集団規模を確保するため、以下のいずれかの方法を基本に検討を進めます。

地域や学校の実情等を踏まえ、小規模校として引き続き存続することが適当と判断する場合には、小規模校での課題に対する教育施策の充実を検討します。

A：小学校同士の統合

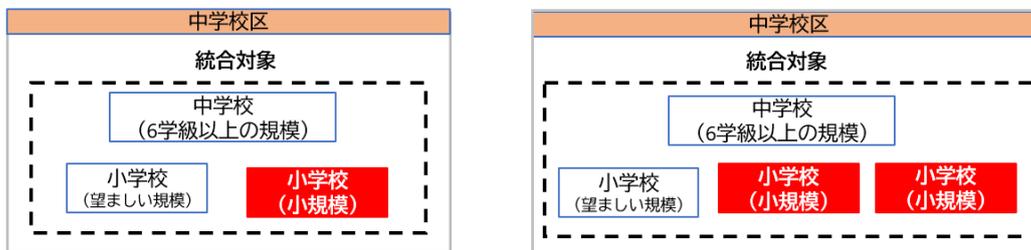
・クラス替えができない学年が存在しており、将来にわたっても推計上改善される見込みがない小学校について、同一中学校区内の小学校との統合を検討する



※ 地域の実情や施設の状況等を踏まえ、通学区域の調整や中学校を含めた統合による義務教育学校の設置について、柔軟かつ慎重に検討する

B：施設一体型の義務教育学校の設置

・クラス替えができない学年が存在しており、将来にわたっても推計上改善される見込みがない小学校または中学校があり、かつ、通学区域や学校の立地等を総合的に勘案し、義務教育学校の設置が適当と判断される場合において、同一中学校区内の小学校と中学校を統合した義務教育学校の設置を検討する



C：通学区域の再編

・将来にわたるエリアごとの児童生徒数をもとに、学校の配置や数を変えず、小規模校と当該校に隣接する学校の通学区域を再編する
 ・通学区域の再編に当たっては、地域コミュニティとの整合を十分に考慮する

図 31 『柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針』より

(3) 新学習指導要領への対応等教育環境の充実

ア 建替や長寿命化改修

建替や長寿命化改修の実施に当たっては、ICT を活用した教育に対応可能な普通教室、及び多目的教室の整備等により、新学習指導要領に対応した教育環境の充実を図ります。あわせて、エレベーターや入口へのスロープの設置などバリアフリー化を推進し、インクルーシブ教育に対応した学校施設にするため、新たな整備水準を設定し、教育環境の質の向上を目指します。

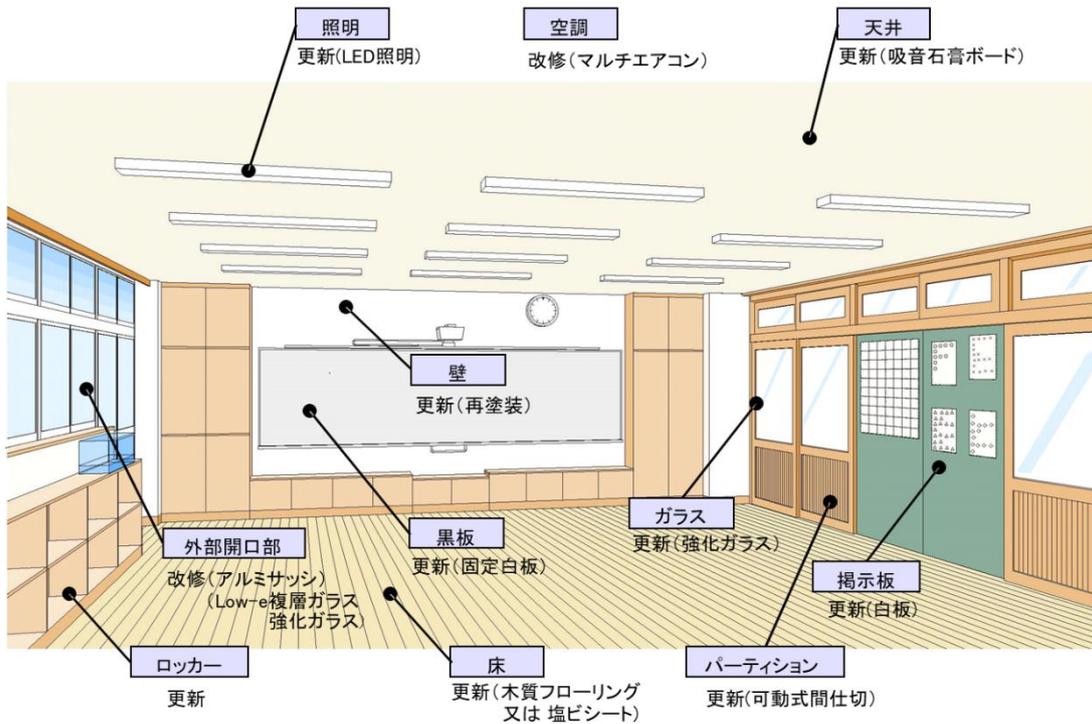


図 32 整備イメージ (普通教室)

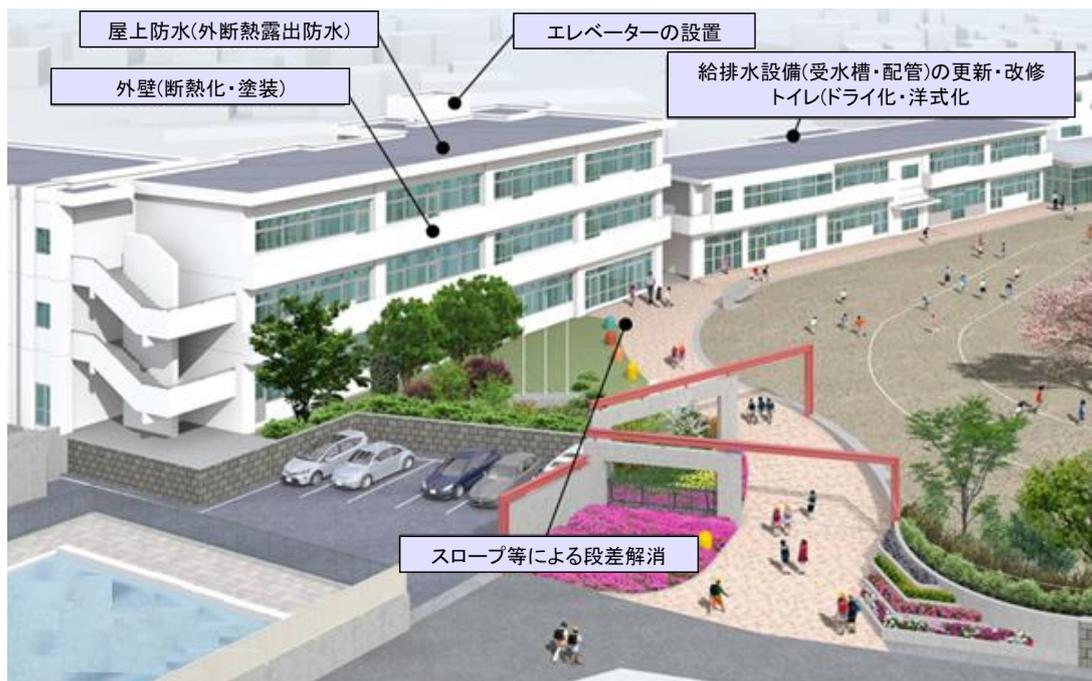


図 33 整備イメージ (外部)

イ 大規模改修+機能向上について

大規模改修の目的は、老朽化した施設の機能回復を図り、学校運営を行う上で最も重要となる安全性を確保することにあります。児童生徒及び教職員が安心して学校生活を送ることができる環境を維持するため、外壁改修や屋上防水、設備機器の更新など、建物の基本的な性能を回復させる改修を優先し、改修のスピードアップを図り、計画的に実施します。

■ 従来の大規模改修工事

	施工前	施工後
屋上防水改修		
外壁改修		
設備機器		

■ 機能向上

一方で、建設当時と比べて学習環境や学校生活を取り巻く状況が大きく変化しています。築50年以上が経過し、これまで大規模改修を行っていない学校では、安全性の確保に加え、学習環境の質や利便性、快適性等について、時代に即した見直しが求められています。

また、GIGA スクール構想の進展により ICT 機器の活用が進むとともに、学習活動の多様化に伴い、児童生徒が使用する教材や持ち物が増加しており、従来の教室環境では対応が困難な状況となっています。

こうした状況を踏まえ、外壁改修や設備更新等に加え、児童生徒が多く時間を過ごす普通教室等を中心とした学校施設環境の改善について検討を行います。

普通教室内においては、ロッカーや収納の整備に加え、床改修を行うことで、落ち着いた学習環境を整え、長時間過ごしても快適な教室空間の確保を図ります。また、教室内にホワイトボードを整備することで、教室全体の明るさを向上させるとともに、ICT 機器との併用による、分かりやすく多様な授業展開を可能とします。



校内の連絡体制の強化として、インターフォンを設置し、日常の連絡を円滑にするとともに、緊急時にも迅速かつ安心して対応できる環境を整備します。さらに、職員室や昇降口へのモニター設置により、校内の状況を把握しやすくし、見守り体制の強化及び教職員の業務効率化を図ります。

そのほか、敷地内の外構についても、通学路や動線の整備を進め、安全で安心して通学できる環境づくりを推進します。

加えて、学校図書室については、読書活動や調べ学習を身近に行える空間として整備するとともに、居心地の良さを大切に図書室づくりを進めます。



これらの取組を通じて、児童生徒が落ち着いて学ぶことができるとともに、教職員が指導や校務に専念できる、安全・安心で質の高い学校施設環境の整備を進めていきます。また、改修内容については学校と十分に協議した上で選定し、各学校の実情等に応じた最適な改修を行います。

■機能向上 整備内容一覧（検討内容）

項目	効果
普通教室ロッカー改修	教科書や学習用具を安全かつ使いやすく収納でき、手ぶら通学や教室内の整理整頓につながります。
普通教室床改修	落ち着いた学習環境を整え、長時間過ごしても快適な教室とします。
教室ホワイトボード	教室が明るくなるとともに、ICT 機器との併用により、わかりやすく多様な授業展開が可能となります。
廊下・階段床改修	安全性と耐久性を高め、児童生徒が安心して通行できる環境を整えます。
手洗い場改修	使いやすく衛生的な環境を確保し、学習活動や学校生活の利便性向上を図ります。
昇降口（下駄箱）	使いやすく安全な動線を確保し、登下校時の混雑やストレスを軽減します。
インターフォン設置	校内の連絡がスムーズにし、緊急時も安心して対応できる環境を整えます。
職員室・昇降口モニター	校内の状況を把握しやすくし、見守り体制の強化と業務効率化を図ります。
備品交換	老朽化した備品を計画的に更新し、安心して使用できる教育環境を整えます。
正門からのアプローチ	敷地内の通学路を整えて、安心して通える環境にします。
学校図書室	読書や調べ学習がより身近になる空間とし、学びへの意欲を高め、居心地の良い環境を整えます。

(4) 学校施設の有効活用（複合化・共用化）

児童生徒数の変動により生じた余裕教室等を有効に活用し、地域との連携・協働を推進する観点から、学校施設の複合化及び共用化を積極的に検討します。校舎の建替や長寿命化改修の機会を捉え、こどもルームや図書館分館等の公共施設との連携を図ることで、児童生徒及び地域住民にとって多様な学習・交流の場を創出し、学校施設の有効活用を促進します。なお、複合化及び共用化の実施に当たっては、学校運営に支障が生じないことのないよう、動線計画、セキュリティの確保や管理体制等に十分配慮します。

3 施設整備の水準

学校の施設整備に当たっては、あらかじめ設定した改修メニューに基づき算出した改修費用と市の財政状況を勘案した上で、改修内容及び整備水準を設定します。外部については屋上防水及び外壁の改修、サッシの交換等を行います。内部については、劣化しやすい教室床改修を中心に、劣化部位の改修や給排水設備等の一部更新を実施します。また、断熱化など省エネルギー化に配慮した改修を行います。地域開放を含めたさらなるスペースの有効活用やメディアセンターの設置等による学習環境の向上については、各施設の現状に応じて適宜実施します。さらに、エレベーターやスロープの設置等によりバリアフリー化を推進し、学校施設機能向上を図ります。

部 位	改修メニュー (整備レベル)			(修繕レベル)	既存の整備レベル		
	(高)		(低)				
部 位 別 仕 様	屋上防水	外断熱保護防水 (断熱材) (既存撤去)	外断熱露出防水 (断熱材) (既存の上)	露出防水 (内断熱) (既存の上)	シートの損傷部の補修程度	アスファルト防水 保護コンクリートの上 シート防水	
	屋根	ステンレス製屋根 葺き替え	ガルバリウム鋼板製 葺き替え	カラー鉄板 葺き替え	再塗装		
	外壁	外断熱パネル	外壁塗装 (光触媒フッソ樹脂塗装)	外壁塗装 (複層塗材)	断熱なし	既存のまま	複層塗材 断熱なし
	外部開口部 (窓)	サッシ交換 (Low-eペアガラス)	サッシ交換 (撤去工法) (複層ガラス)	サッシ交換 (カバー工法) (複層ガラス)	サッシ交換 (カバー工法) (強化ガラス)	シーリング打替え 開閉調整程度	アルミサッシ
	内部仕上げ (教室)	内装の全面撤去・更新 (下地共)	床補修 壁・天井撤去・更新 (下地共)	床補修 壁・天井塗替え	既存のまま	床: 木質フローリング 壁: 塗装 天井: 石膏ボード	
	内部仕上げ (トイレ)	内装の全面撤去・更新 ドライ化	内装の全面撤去・更新	床補修 壁・天井塗替え	既存のまま	床: 塩ビシート 壁: 塗装 (ボード) 天井: ボードEP塗装 和・洋混合	
	給排水設備	給水	受水槽+高架水槽 耐震型高性能PPIH管	受水槽+増圧ポンプ 塩化ビライニング鋼管	直結増圧方式 耐衝撃性塩化ビニル管		
		排水 (配管材)	耐火二層管	鋼管	塩化ビニル管		
	照明設備	照明人感センサー	LED	既存のまま		蛍光灯 (HF)	
空調設備	中央方式 (ダクト) 全熱交換型換気	ヒートポンプ式マルチエアコン	ヒートポンプ式マルチエアコン 一般型換気	なし	ヒートポンプ式 マルチエアコン 換気扇		
機 能 向 上	学習環境の向上	多目的スペースの設置 少人数学習スペース	学年ごとの共通スペース (ホール、ラウンジ) ダイニングルーム ラウンジ カンテンドーム	職員室の機能向上 特別教室の機能向上			
	施設環境の向上	内装の木質化	校庭の芝生化			トイレのドライ化 (洋式化)	
	省エネルギー	外壁の断熱化 複層ガラスの採用	自然換気システム	高効率照明 (LED) 高効率エアコン	節水型衛生器具 太陽光発電の導入		
	バリアフリー	エレベーターの設置	スロープ等による 段差解消			多目的トイレの設置	
	防災・防犯	管理用インターホン 防犯カメラの設置	非常用発電機の設置 受水槽の災害飲料対応	災害時燃料 (プロパン) (石油) 災害時トイレ	非構造部材の耐震化 (照明)		

図 35 長寿命化改修の整備水準

第5章 学校施設長寿命化計画

1 長寿命化計画の策定に当たって

長寿命化計画は、前述した学校施設を取り巻く現状と課題、学校施設整備方針に基づいて、各学校の整備方式、内容及びスケジュールを決定し、建替と長寿命化改修を併用して整備費用のバランスをとり、財政目標ラインを設定した上で第1期から第4期までの整備計画を立てるものとします。

また、工事単価の変化や学校に求められる機能の変化、児童生徒数の変化などの動きが想定以上に大きくなっていることを踏まえ、都度、計画の時点補正及び実施した工事の内容を振り返り、各建物の劣化や整備水準、財政的な制約、地域状況や児童生徒数の変化などを考慮して柔軟に計画を見直していくものとします。

2 整備方式の考え方

(1) 校舎

ア 整備方式の設定

校舎については長寿命化改修及び建替のいずれを選択するか判断するにあたり、学校単位で整備方式を設定します。

イ 第1期計画からの見直し

大前提として、今後20年以内に、全ての建物について大規模改修を実施することを目指します。改修の実施に当たっては、一律の整備内容とするのではなく、各学校の現状における整備水準や、今後の児童生徒数の変化等を踏まえながら、柔軟に見直しを行います。

整備方式	施設の状況	整備内容
大規模改修／建替型	改修時期に築50年以上経過している学校	安全性を確認の上、大規模改修工事その20年後に建替
長寿命化改修型	長寿命化改修型	大規模改修を実施し20年後に長寿命化改修

表6 整備方式

ウ 長寿命化改修の対象校

整備方式	学校名	
	小学校	中学校、高等学校
長寿命化改修型	土小、西原小、田中小、田中北小、 柏の葉小、風早南部小	柏第四中、柏の葉中、 柏中

「管理計画」及び「基本方針」で、学校規模や教育環境の適正化に向けた検討を行い、その結果によって、整備方式、内容及びスケジュールが変更となる場合があります。

表7 整備方式別一覧表

工 整備内容

(ア)建替

校舎建替は以下の内容を考慮し計画します。

- a 児童生徒数推計を反映し、校舎規模を決定。ただし、増床については一定の基準に収めるよう検討します。
- b 望ましい学校規模（小学校：普通学級 18～24 学級、中学校 12～18 学級）については鉄筋コンクリート造による建設を原則とします。
- c 大規模校（小学校：普通学級 25 学級、中学校 19 学級以上）となる場合は、将来的な望ましい学校規模に対応できるよう構造形式等について検討します。
- d エレベーターの設置等によりバリアフリー化を推進します。
- e ICT を活用した教育に対応可能な普通教室等を整備します。
- f 学年ごとの学習活動に対応できる多目的教室を整備します。
- g 地域との連携を見据え、施設の複合化及び共用化を検討します。

(イ)長寿命化改修及び大規模改修

長寿命化改修及び大規模改修は、いずれも建物及び設備の機能回復を目的とする点では共通していますが、長寿命化改修においては、将来の学校の在り方や授業形態の変化を見据え、機能向上を含めた改修を行う点が異なります。

長寿命化改修工事では、実施時点において今後の学校運営や教育内容を踏まえ、教室配置の変更等による機能面の向上を図るとともに、児童生徒数の将来推計を考慮し、地域の実情に応じた増築・減築や施設の複合化・共用化について検討し、必要に応じて実施します。

一方、大規模改修工事では、教室配置の変更は行わず、主として既存施設の機能回復を目的とした改修を実施します。なお、築 50 年以上が経過し、これまで大規模改修を行っていない学校では、建設当時と比べて学習環境や学校生活を取り巻く状況が大きく変化しているため、安全性の確保に加え、学習環境の質や利便性、快適性等について、時代に即した学校施設環境の整備を行います。

長寿命化改修工事（機能回復・機能向上）	大規模改修工事（機能回復※）
<p>以下の内容で機能回復、機能向上を実施。 （教室配置の変更、増築・減築、複合化・共用化などの検討を併用して実施。）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 屋上防水改修 2 外壁改修 3 内装改修 4 設備機器の更新及び配管の更新 5 電気設備の更新 	<p>以下の内容で機能回復を実施。（教室配置の変更は行わない。）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 屋上防水改修 2 外壁改修 3 給水配管の更新（受水槽以降） 4 一部内装改修 <p>※築後 60 年の大規模改修工事で行う機能向上を目的として機能向上を実施</p>

表8 校舎の長寿命化改修と大規模改修の整備内容

(2) 校舎以外の施設

ア 屋内運動場及び武道場の整備内容

屋内運動場については、すべて長寿命化改修を実施し、築後 80 年まで使用することを基本とします。武道場については、今後の施設の在り方を検討しつつ、築後 40 年を目安に大規模改修を実施します。

屋内運動場	武道場
<p>以下の内容で長寿命化改修を実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 屋根改修（カバー工法） 2 外壁改修及び外部開口部の更新 3 床・壁等の内装改修 4 多目的トイレの設置 5 照明器具のLED化 	<p>以下の内容で大規模改修を実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 屋根改修（劣化状況を確認した上で塗装改修） 2 床改修 3 トイレ改修 4 照明器具のLED化

表9 屋内運動場・武道場の整備内容

イ 屋内運動場及び武道場の整備内容

(ア)給食室の整備内容

給食室については「柏市学校給食施設整備計画（令和6（2024）年3月策定）」に基づき、自校方式調理場及び学校給食センターの改修又は建替を段階的に実施します。なお、工事期間中においては、新設の学校給食センターや高田小学校給食室を活用し給食提供体制を確保します。

(イ)プールの整備内容

小中学校の学校プールの老朽化や清掃業務や水質の管理など維持管理面の教職員の負担軽減などを理由に、全国の基礎自治体でも、水泳授業を民間のスイミングクラブに業務委託する傾向にあり、柏市においても、小学校については、令和3（2021）年度から順次実施し、新しくプール設置をした2校を除く40校については、令和7（2025）年度から民間のスイミングクラブへ業務委託の上、水泳授業を実施しました。柏市の学校プールの老朽化に伴う在り方についての今後の方針として、小学校は、2校の学校プールについても、大規模改修（修繕）が必要となった場合は、民間プール活用を基本とする。中学校は、学校プールの大規模改修（修繕）が必要となった場合は、学校プールを改修するか、又は学習指導要領に則り、代替授業を行うかを検討します。

ウ 設備（受変電設備・電灯設備・空調設備）の改修内容

設備については、耐用年数に応じた更新のサイクルを設定し、計画的な更新を行います。

受変電設備・電灯設備	空調設備
<ol style="list-style-type: none"> 1 受変電設備 設置年度を基準として30年を目安に更新します。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 個別空調方式 機器は15年毎の更新を基本とし、設置後30年で機器及び配管を更新します。 2 全館空調方式 機器及び配管について、設置後25年を目安に更新します

表10 設備（受変電設備・電灯設備・空調設備）の整備内容

3 長期の整備費用

整備方針の見直しの考え方に基づき、長期的な視点から整備費用の試算を行いました。計画期間として約30年間を設定し、第2期及び第3期の20年間に校舎の全校について改修を実施することを目標としています。

試算上では、計画後半に建替が集中する結果となっていますが、「基本方針」に基づき、児童生徒数の実態に応じた学校の適正配置を進めることにより、義務教育学校の設置や小学校の統廃合も含め、地域ごとの学校のあり方を検討し、整備を進めていきます。また、当面実施する改修内容についても一律とするのではなく、将来の学校の方向性や施設の役割を踏まえた内容とします。

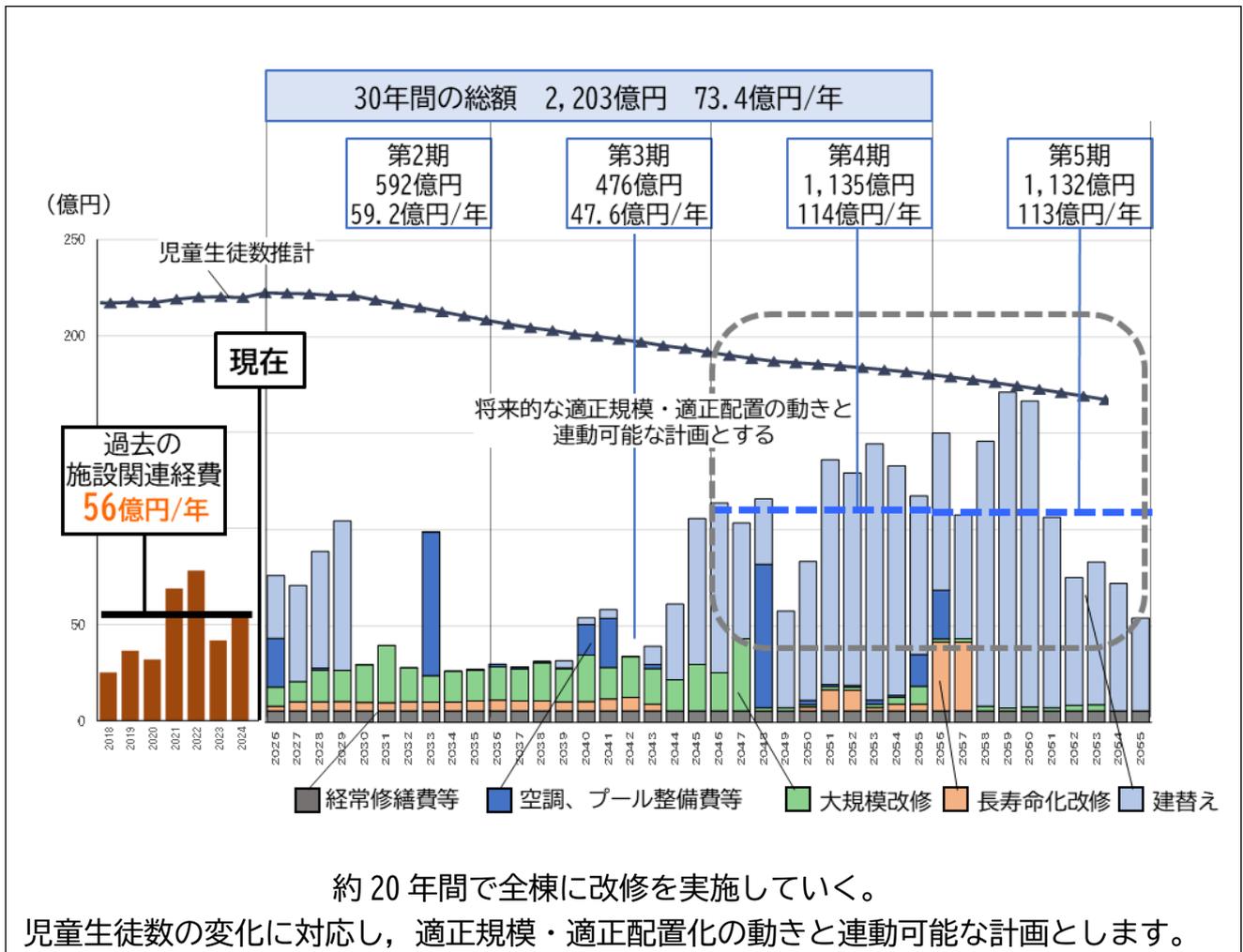


図 36 将来施設経費の推計

4 整備スケジュール

本計画では、整備時期を第1期から第4期に区分し、平成31(2019)年から令和37(2055)年までの37年間で財政目標ラインに収まるよう当初計画を策定していました。今回の改定により、整備期間を令和8(2026)年から令和37(2055)年までの30年間とします。

本計画においては、改修時期に築50年以上を経過した施設を対象に、長寿命化改修工事の方針を「大規模改修」+「機能向上」へと転換、築60年目での改修実施を基本とします。その際には、躯体の安全性及び健全性を確認するための詳細調査を実施します。

また、この方針転換により改修のスピードアップが可能となり、今後20年間で小・中学校において改修が進んでいない施設の整備を進めるとともに、財政負担の軽減を図ります。

なお、大規模改修工事は仮設校舎の建設が不要となるため、教育活動への影響も最小限に抑えることができます。

屋内運動場については、年間2校程度を目安に、長寿命化改修を順次実施するとともに、第3期以降においては、長寿命化改修を一度実施し、改修後20年以上が経過した施設について、大規模改修工事を併せて実施します。

なお、本整備スケジュールは、今後の柏市の財政状況や社会情勢等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。

第2期（令和8(2026)年～令和17(2035)年）			
建物	小学校	中学校・高等学校	
校舎	大規模改修	柏三小, 柏五小, 柏六小, 光ヶ丘小, 富勢小, 土南部小, 柏七小, 柏八小, 酒井根小, 旭小, 藤心小, 増尾西小, 逆井小, 風早北小, 手賀西小, 高柳小, 大津二小	柏二中, 土中, 富勢中, 田中中, 光ヶ丘中, 柏三中, 南部中, 風早中, 手賀中, 大津中, 柏中(柏義務後期),
	新築	柏義務(前期)	
屋内運動場	大規模改修	風早南小, 柏の葉小	柏中(柏義務後期), 市立柏高校②
	長寿命	柏三小, 柏五小, 柏六小, 土南部小, 柏八小, 西原小, 藤心小, 中原小, 酒井根西小, 増尾西小, 逆井小, 富勢東小, 手賀西小, 高柳小, 大津二小	光ヶ丘中, 柏四中, 柏五中, 西原中, 風早中
第3期（令和18(2036)年～令和27(2045)年）			
建物	小学校	中学校・高等学校	
校舎	大規模改修	土小, 田中小, 西原小, 中原小, 酒井根西小, 高田小, 名戸ヶ谷小, 富勢東小, 豊小, 酒井根東小, 松葉一小, 花野井小, 松葉二小, 富勢西小, 十余二小, 風早南小, 手賀東小, 大津一小, 高柳西小, 柏の葉小	柏四中, 柏五中, 酒井根中, 西原中, 逆井中, 松葉中, 中原中, 豊四季中, 高柳中, 市立柏高校
	建替	柏二小, 柏三小, 柏六小, 光ヶ丘小, 富勢小	土中
屋内運動場	大規模改修	柏二小, 光ヶ丘小, 土小, 富勢小, 柏七小, 酒井根小, 旭小, 高田小, 名戸ヶ谷小, 豊小, 風早北小, 大津一小	柏二中, 土中, 富勢中, 田中中, 南部中, 酒井根中, 松葉中, 大津中, 市立柏高校①
	長寿命	柏四小, 田中小, 松葉一小, 花野井小, 富勢西小, 十余二小, 手賀東小, 高柳西小	柏三中, 逆井中, 中原中, 豊四季中, 手賀中, 高柳中
第4期（令和28(2046)年～令和37(2055)年）			
建物	小学校	中学校・高等学校	
校舎	大規模改修	田中北小, 逆井小, 柏義務(前期)	柏中(柏義務後期), 柏の葉中
	建替	柏四小, 柏五小, 土南部小, 柏七小, 柏八小, 酒井根小, 旭小, 藤心小, 中原小, 風早北小, 手賀西小, 高柳小	柏二中, 富勢中, 田中中, 光ヶ丘中, 柏三中, 南部中, 風早中, 手賀中
屋内運動場	大規模改修	柏五小, 柏六小, 田中北小, 土南部小, 柏八小, 西原小, 藤心小, 中原小, 酒井根西小, 増尾西小, 逆井小, 富勢東小, 酒井根東小, 手賀西小, 高柳小, 大津二小	光ヶ丘中, 柏四中, 柏五中, 西原中, 風早中
	長寿命	風早南小, 柏の葉小	柏中(柏義務後期), 市立柏高校②
	建替	柏三小	

市立柏高校の屋内運動場について、①は旧体育館の整備、

②はアリーナ、会議棟、セミナーハウスの整備とします。

表11 整備スケジュール（第2期から4期）

5 計画の見直しのまとめ

第2期計画では、第1期計画の策定以降に生じた社会情勢や施設を取り巻く状況の変化を踏まえ、計画の着実な推進を図るため、見直しを行いました。計画は策定をもって完結するものではなく、変化する状況を的確にとらえ、適切に見直しを行うことで実効性を確保することが重要です。本計画については、今後も実施した工事の状況や学校を取り巻く環境の変化に応じ、必要に応じて柔軟に見直しを行い、改善を図っていきます。

第1期計画の振り返り

<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小学校 42施設 約23.4万㎡ ◆ 中学校 21施設 約14.8万㎡ ◆ 高等学校 1施設 約2万㎡ ◆ 築30年以上の建物が80% 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校の 신설, 増改築を優先して実施, ◆ 長寿命化改修も実施し, 計37棟をリニューアル ◆ しかし, 築30年以上の建物が依然全体床面積の約76%を占める
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 計画の策定までは大規模な工事の実施は抑制してきた ◆ 老朽化した建物をリニューアルする長寿命化改修を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 物価上昇に加え, 望ましい整備水準を確保すると, どうしてもコストが必要。 ◆ 児童生徒数の変化に応じた整備が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 予算枠を引きあげ, 年40億円の財政的な目標ラインを設定 ◆ 目標ライン内に工事の実施件数を収める 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一件当たりの工事費が増額。増改築などの追加整備が必要で, 財政的な目標ラインを超過 ◆ 工事の先送りにつながる

第2期計画に追記する内容

現状の変化と計画の課題

① 計画の振り返り (課題の明確化)	<ul style="list-style-type: none"> 課題1. 老朽化に対し長寿命化改修実施が追いつかない 課題2. 一律の整備水準を確保するとどうしてもコストが必要 課題3. 工事の先送りは限界
② ソフト面の 変化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 今後も児童生徒が増加する学校がある ◆ 10年後には小規模校が半数を上回る ◆ エリアごとに異なる変化
③ ハード面の 変化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 増改築, 長寿命化を実施したが老朽化が進行 ◆ 大半の建物が築40年を超え改修の時期を迎えた ◆ 未改修建物の劣化が進行

計画の見直し

平準化のために長寿命化改修実施が遅れる獲物が増える

直近10年を財政枠に収める

大前提として長寿命化は築50年までに実施、建替えは築90年までに実施と限定

長寿命改修を築50年までに実施

築50年までに長寿命化できなければ建替え

いずれにしても必要コストは増える

④ 保全に係る 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 築50年をめどに改修を実施(工事の先送りを改善) ◆ 柏市の実情に応じた整備水準の見直しを行う
⑤ 将来変化を 踏まえた 効率的な 整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 大規模改修へのソフトチェンジ ◆ 児童生徒数の変化への対応を踏まえた柔軟な施設整備の実施
⑥ 情報の一元化、 運用体制の 強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 長寿命化計画を推進するためには、総合管理計画、基本方針と連動し、横断的体制で計画を推進していくことが必要

図 37 計画の見直し

第6章 計画の運用

1 上位・関連計画との連動

本計画を進めるためには、まず関連計画である「基本方針」との連動が必要です。これまでに柏市は「基本方針」で柏市が目指す学校教育を「誰一人取り残さない学校教育」とし、各学校の望ましい学習環境の実現について、実態に基づき検討を行いました。この方針の後に策定する本計画第2期は、この地域ごとの施設の方向性や目指すべき整備水準の考え方を取り入れ、改修内容や整備水準の設定を行っていきます。また、望ましい学習環境の実現が、本計画の推進に伴い着実に達成するように、本計画の進捗管理と見直しを適宜行います。

さらに、上位計画である「管理計画は」本計画第2期策定に先立ち、これまでの変化と柏市の将来の姿を見据えアクションプランの更新を行いました。これを踏まえ、本計画第2期は学校の建替時や、改修の際には学校スペースのさらなる利活用を目指して他の公共施設との複合化についても検討していきます。

なお、複合化等を進めるに当たっては、市全体の利便性や効率性の向上といった効果に加え、学校にとっても教育環境の充実等のメリットが得られる計画とする必要があります。また、教職員の業務負担が増加しないことを前提とし、児童生徒の学習環境の向上や多世代交流の促進など、教育的・地域的観点からの効果も踏まえ、柏市全体のまちづくりに資する計画として検討を進めてまいります。

(1) 「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」との連動

(地域ごとの学校のあり方・望ましい学習環境)

(2) 面積基準・整備水準の設定

(3) 柏市公共施設等総合管理計画のアクションプランとの連動

(施設の集約化・複合化の実施計画)

(4) 早期に整備レベルの向上、老朽化対策を行っていくための取り組み

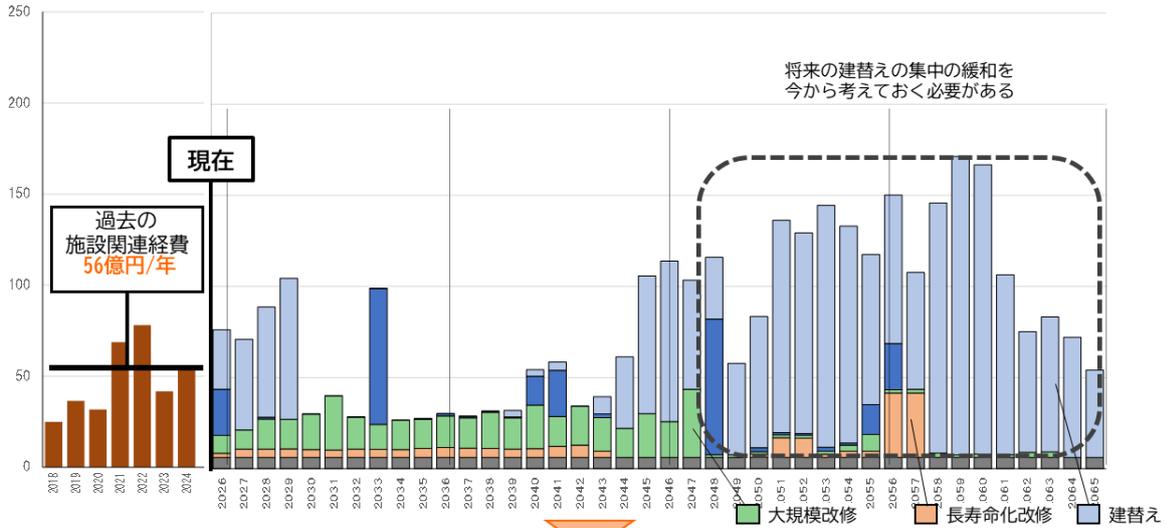
老朽化と児童生徒数の変化から早期対応が必要なエリアを抽出

一息に改善計画を立てることは困難であるため、モデルプランを作りながら、段階的に具体的な検討を進めていく

図 38 上位・関連計画との連動

(億円)

学校施設長寿命化計画



(億円)

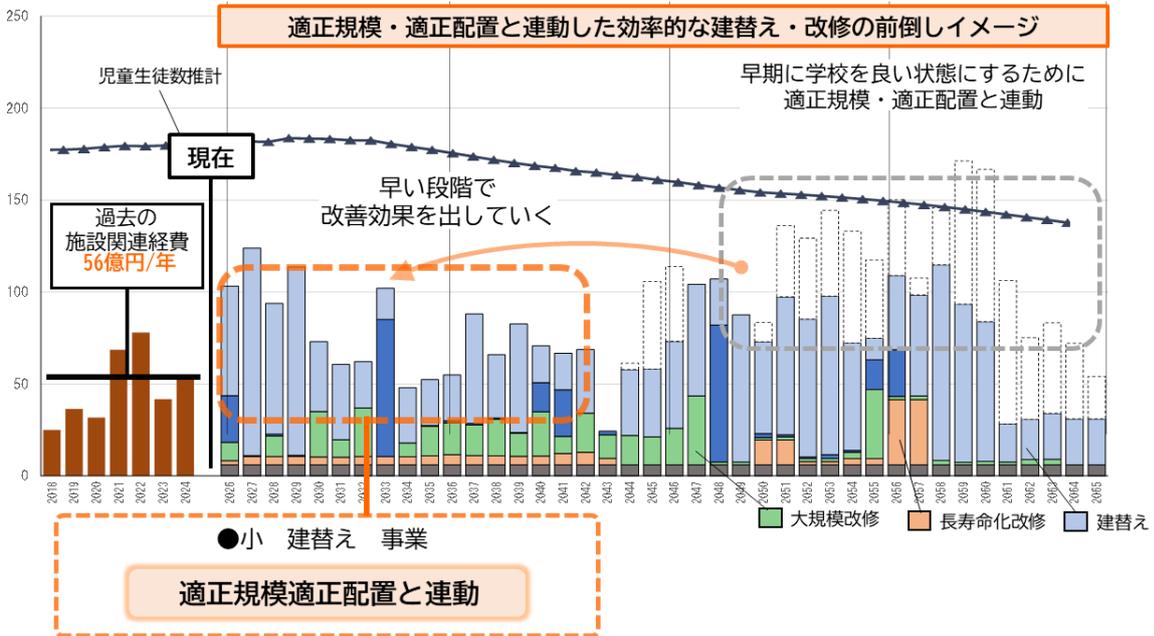


図 39 学校の建替にあわせた部局横断的な改善

2 情報基盤の整備と活用

安全・安心で、快適な学習環境、生活環境を維持するためには、本計画に基づき改修や建替といった整備を着実に行うだけでなく、継続的な実態把握により施設の状況を常に把握しておくことが重要です。そのため、劣化状況評価を見直すとともに、修繕・改修履歴などの情報などを含めて作成する「建物情報一覧」に蓄積し、本計画の見直しや学校施設全体のマネジメントに活用します。

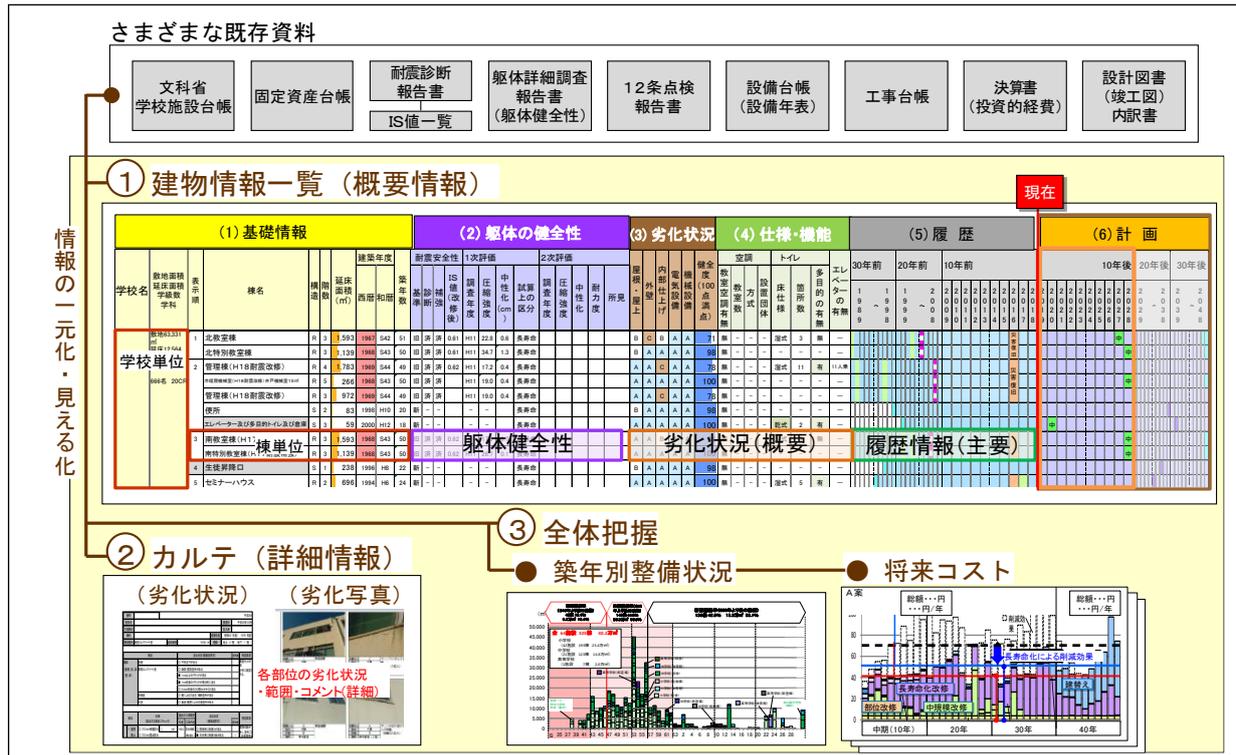


図 40 情報の一元化イメージ図

3 フォローアップ

本計画は、学校施設の老朽化状況を踏まえ、改修や建替の優先順位を設定して標準的な維持・更新費用を算出し、現状の余裕教室の状況や必要面積を加味して今後の維持・更新費用を算出しました。今後は、学校教育を取り巻く環境の変化や、児童生徒数の動向など、将来変化を反映して5年ごとに計画の見直しを行います。

また、上位計画である管理計画など他の関連計画の進捗状況を踏まえ、市全体の公共施設マネジメントと連携して本計画を進めていきます。

【参考資料】

本計画における用語の定義

用語	定義
柏市公共施設等総合管理計画	本計画の上位計画で、平成 29 (2017) 年 3 月に公共施設等の最適化を図るための取組等を推進する計画として今後の公共施設等の管理の基本的な考え方を示した。 令和 7 (2025) 年 3 月に第 2 期計画として、第 1 期計画において生じた変化等を踏まえ、令和 7 (2025) 年度～令和 16 (2034) 年度までの計画を策定した。
柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針	令和 7 (2025) 年 3 月により良い教育環境の確保と教育の質の向上を図るため、学校を取り巻く環境の変化やさまざまな教育課題を踏まえ、目指す子ども像や学校教育、望ましい学校規模や通学距離について定めた。
柏市役所ゼロカーボンアクションプラン	令和 5 (2023) 年 2 月に柏市の全ての公共施設を対象に、令和 12 (2030) 年度において、基準年度である平成 25 (2013) 年度と比べて温室効果ガスを 51%以上削減することを目標に策定された。
旧耐震基準、新耐震基準	建築基準法に基づき定められた、建築物の設計において適用される、地震に耐えることのできる構造の基準。昭和 56 (1981) 年 6 月 1 日以前の基準を旧耐震基準、それ以降の基準を新耐震基準と呼ぶ。
構造躯体	建築構造を支える骨組みにあたる部分のことで、基礎・基礎ぐい・壁・柱・小屋組・土台・斜材(筋かいなど)・床版・屋根版又は横架材(梁など)を指す。
部位	本計画において、建物を構成する要素について、建物の構造躯体以外に屋上・外壁・外部建具・内装・電気設備・給排水設備・空調設備・その他設備を区分し、計画的な修繕・改修の対象とした。
長寿命化改修	既存の建物を長期に使用するため、建物や設備の不良箇所・劣化個所の改修だけでなく、耐久性を高め、社会的要請に対応し機能向上をすることで、物理的な建物の目標使用年数まで建物を安心・安全に、支障なく使用することができるようにする改修工事。
大規模改修	建物や設備の不良箇所・劣化個所を直し、建築当初の機能回復を行う改修工事。
インクルーシブ教育	障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのことで、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、多様で柔軟な仕組みを整備すること。

メディアセンター	図書室とコンピューター室を関連づけ、調べ学習と連続して、まとめる、発表するなどの学習活動が効果的・効率的に行えるよう整備する諸室のこと。
個別施設計画	公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの対応方針を定める計画として、施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるもの。
長寿命化計画	本計画において、より具体的な整備手法、整備費用、整備スケジュールを定めるもの。
施設関連経費	施設整備費、その他施設整備費、維持修繕費、光熱水費・委託費の総計のこと。
財政目標ライン	柏市財政部局、営繕管理部局等を含めた全庁的な体制で定める財政上の目標ライン
建設物価 建築費指数	一般財団法人 建設物価調査会発行の「建設物価」及び「建築コスト情報」に掲載の工事費、資材価格、労務費等を再構成して同会が作成した、建築物の工事価格の動向が把握できる一種の物価指数。